

# Asset Management Report

(カナダ サスカトーン)



## 第9期 資産運用報告

自 2021年7月1日  
至 2021年12月31日



適切に管理された森林からの用紙を使用しています。



この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。



環境に配慮して、植物性油を一部使用したインキで印刷しています。



有害な廃液が出ない「水なし印刷」で印刷しています。



カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人  
東京都新宿区西新宿二丁目1番1号  
<https://www.canadiansolarinfra.com/>

# Cleaner Energy for the Next Generation

未来を照らす、  
クリーンエネルギー

## 投資主の皆様へ

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合モデルを生かした効率的運用と、地球環境に貢献しながら、地域における持続可能な経済社会の構築のため、再生可能エネルギーの普及を目指します。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人  
執行役員  
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社  
代表取締役社長

柳澤 宏

## Contents

00 投資主の皆様へ	17 I.資産運用報告
02 決算サマリー	49 II.貸借対照表
03 資産規模の推移	51 III.損益計算書
04 スポンサーの概要	52 IV.投資主資本等変動計算書
05 本投資法人の特徴	53 V.注記表
06 トップインタビュー	61 VI.金銭の分配に係る計算書
08 再生可能エネルギーを取り巻く環境	62 VII.監査報告書
10 ESGへの取組	64 VIII.キャッシュ・フロー計算書 (参考情報)
12 ポートフォリオ	
13 スポンサーパイプライン	
14 ポートフォリオの概要	
16 財務状況/ 投資主インフォメーション	

## Feature Story

P9

ESG金融と  
日本のカーボン・  
ニュートラル政策  
について

High Lights

決算サマリー

● 第9期主要指標

2021年12月31日現在

CO<sub>2</sub>排出量(当期)

41,599 kg-CO<sub>2</sub>

CO<sub>2</sub>排出量(累積) 2021年1月~2021年12月

82,391 kg-CO<sub>2</sub>

1口当たり確定分配金

3,750円

営業収益

3,587百万円

営業利益

1,344百万円

当期純利益

1,122百万円

保有物件数

25物件

取得価格合計

800.0億円

パネル出力合計

183.9MW

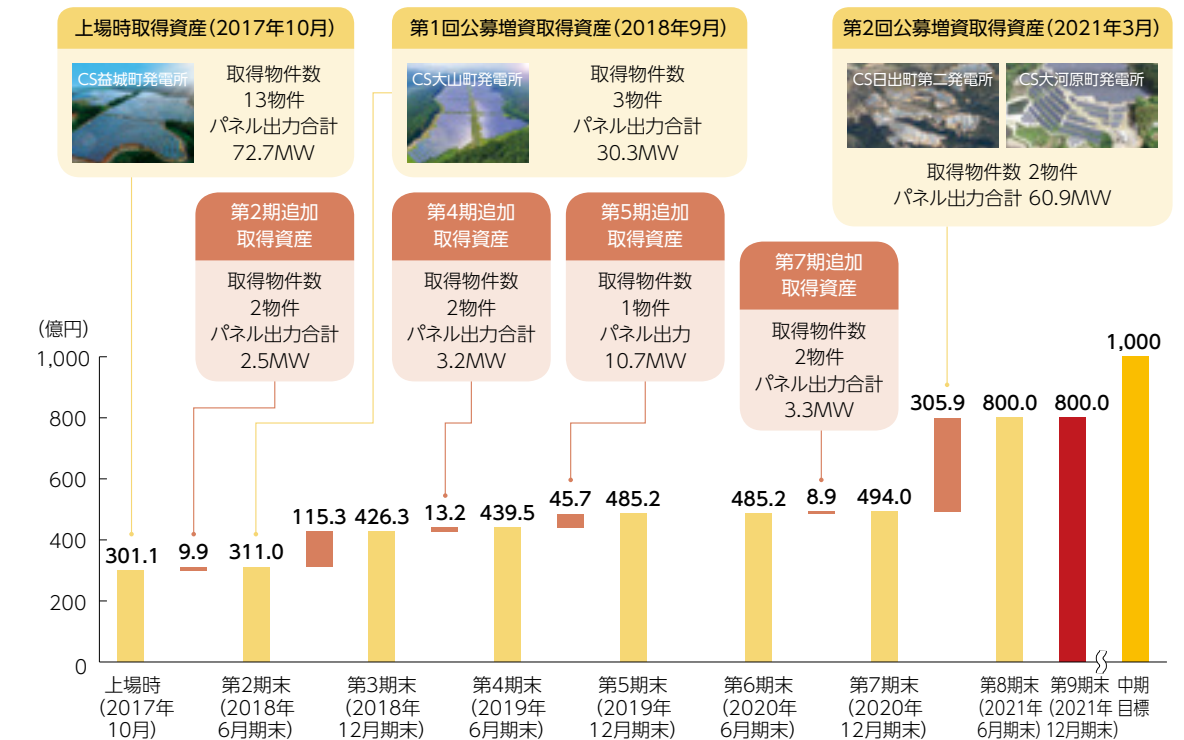


External Growth

資産規模の推移

本投資法人は、豊富なスポンサーパイプラインからの物件取得により、継続的な資産規模の拡大を達成してきました。第9期末時点で上場インフラファンド市場最大規模となる800億円の資産規模（取得価格ベース）を有します。本投資法人は、今後も資産規模最大の上場インフラファンドとして、引き続き市場を牽引してまいります。

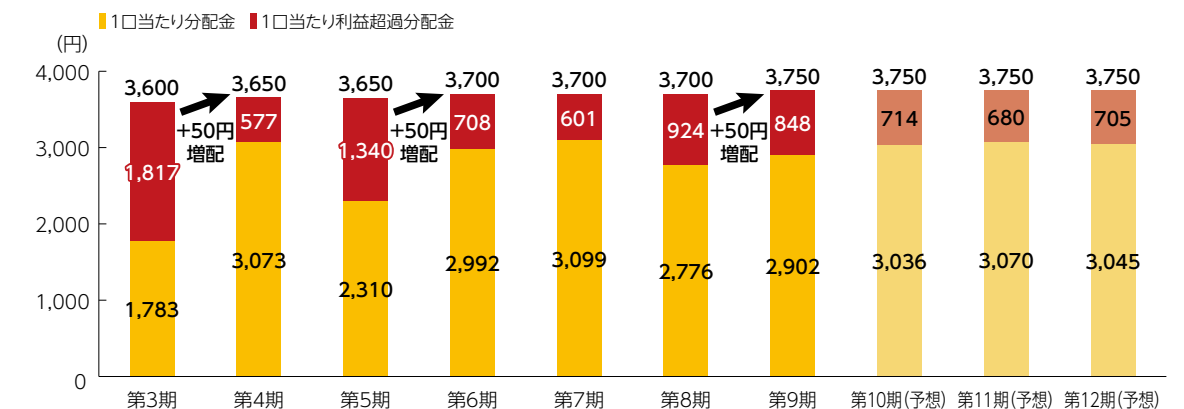
● 継続的な資産規模拡大の実績(取得価格ベース)



(注)上記の中期目標は、2021年12月末時点の本投資法人の目標値であり、その実現や目標値の達成時期を保証又は約束するものではありません。

● 分配金の推移

上場以来、3回の増配を含め、安定的な分配金の提供を実現してまいりました。



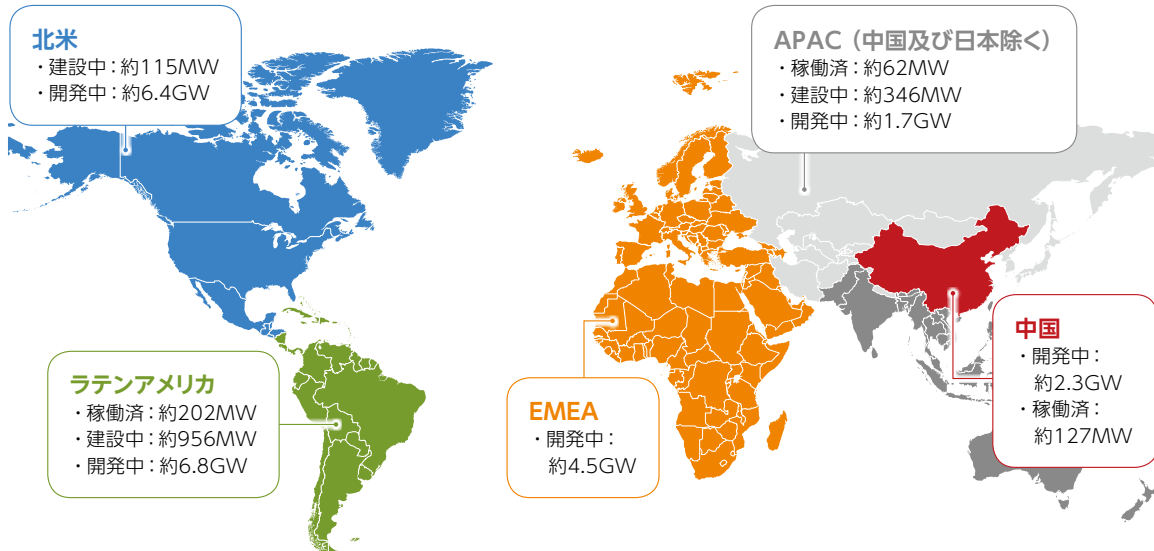
(注)第10期~第12期については予想値のため変動する可能性があり、分配金の額を保証するものではありません。

## スポンサーの概要

本投資法人のスポンサーは、太陽光パネルなどの製造・販売から太陽光発電所の開発・運営までをグローバルに展開しているカナディアン・ソーラー・グループです。2001年にカナダ、オンタリオにて創業し、2006年より米国ナスダック市場に上場しております。世界25カ国の事業拠点には合計で14,000人以上の従業員がおり、2020年12月期の年間売上が約35億ドル（現在の為替ルートで換算して、約4,000億円）の規模となっております。日本には2009年に進出し、住宅用、産業用の太陽光パネルの販売を行っております。また、2012年から日本で太陽光発電の固定価格買取制度が始まったこともあり、再生可能エネルギーの黎明期から太陽光発電所の開発にも取り組んで来ております。



### ● グローバルに展開するカナディアン・ソーラー・グループのパイプライン(2021年9月末日時点) (注1) (パネル出力)



(注1) 稼働済資産を除き、パネル出力は、2021年9月末日現在の計画に基づく数値であり、当該太陽光発電設備が実際に竣工し、稼働したときの数値とは異なる可能性があります。以下同じです。

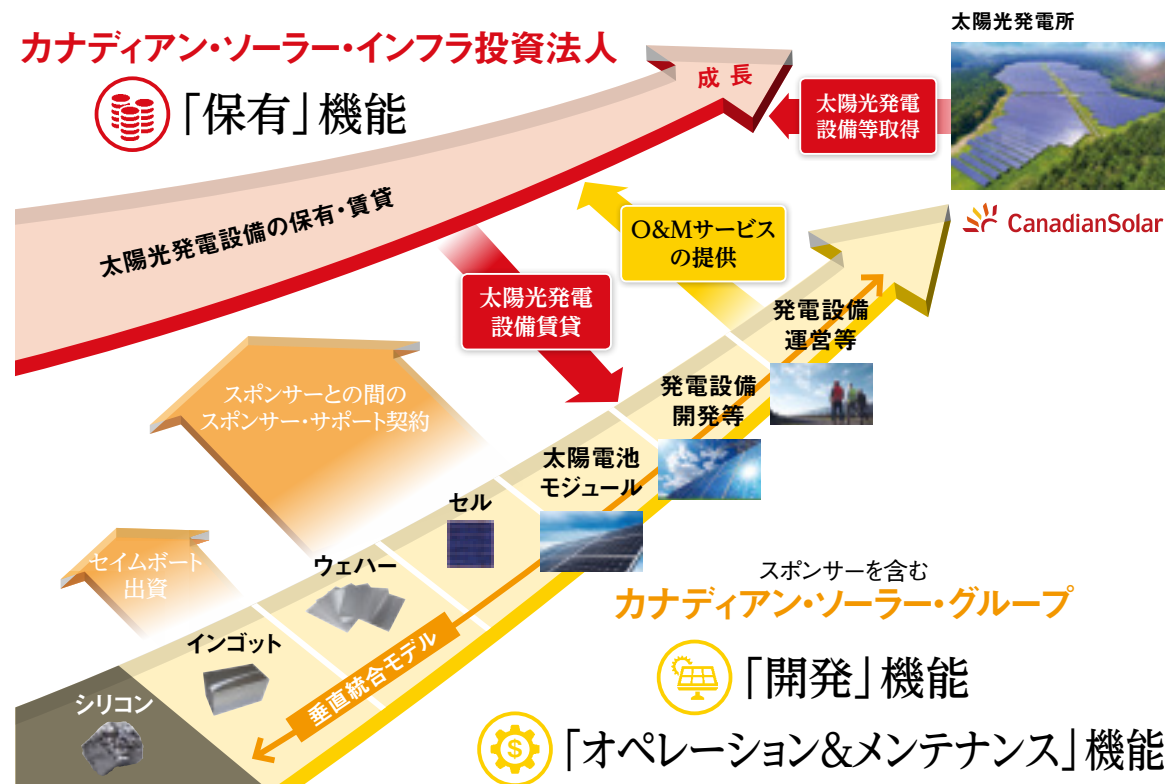


## 本投資法人の特徴

### ● 垂直統合モデルによる効率的な運用

本投資法人はカナディアン・ソーラー・グループがこれまでに培ってきた、太陽光発電に関するトータルプロバイダーとしての卓越した知見を「垂直統合モデル」としてフルに活用して運用しており、垂直統合モデルを含む本投資法人の特徴を以下のように考えています。

### ● カナディアン・ソーラー・グループの再エネ発電事業バリューチェーンの概念図 (太陽光発電事業)



### ● 強固なバンクフォーメーションの確立

第8期中に行った物件取得時の資金調達において、新たに10の金融機関に加わっていただいた結果、第9期末時点において取引金融機関数は合計23となりました。この結果、新生銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行および三井住友信託銀行の5行をアレンジャー／コ・アレンジャーとする強固なバンクフォーメーションを確立し、今後の資産規模拡大に向けての資金調達体制が確保できたと考えております。

### ● グローバルオフアリングによる資金調達

新規上場時を含む過去3回の公募増資においては、グローバルオフアリングを実施し国内外より資金調達を行っております。海外機関投資家が投資主となることにより、グローバルスタンダードを意識した資産運用を行い、マーケットにおける投資口の流動性の向上が期待できる他、国内においても機関投資家および個人投資家の拡大により将来の資金調達力の安定化にも寄与するものと考えております。



カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人  
執行役員  
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社  
代表取締役社長  
**柳澤 宏**

トップインタビュー

# 成長途上にある日本の 再生可能エネルギー市場を 支えるリーディング投資法人として

**Q** 本投資法人の  
外部成長の戦略について  
ご説明いただけますでしょうか？

現在保有している25の発電所については、全てスポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト社の開発案件となっております。現在の本投資法人保有資産額を上回るパイプラインに加えて、スポンサーは現在も継続的に開発を行っておりますので、今後も豊富なスポンサー・パイプラインが成長の軸となっていきます。また、スポンサーグループが外部投資家と組んで組成した開発ファンドであるジャパン・グリーン・インフラストラクチャー・ファンド（JGIF）では外部開発案件の取得も進めており、将来のパイプラインに加わることが想定されています。更には、上記と並行して従前より第三者が開発した発電所についても取得の検討を続けてまいりました。直近では福岡県嘉麻市所在の発電所を初めて外部のブリッジファンドを通じて取得を完了しており、機会をみて本投資法人のポートフォリオに組み入れる予定です。今後も引き続き第三者開発資産の取得を加速していくことにより、外部成長に寄与するよう努めていく所存です。

**Q** 本投資法人の  
内部成長に向けてどのような  
取組をされているのでしょうか？

本投資法人の運用資産である太陽光発電所事業は、売電収入の単価であるFIT価格は発電所ごとに固定となっており、賃料改定等による内部成長は難しい状況となっております。その中で、新たな取組として複数の発電所において外部の小売事業者と特定卸契約を締結し、小売事業者によるプレミアム買取（FIT単価に上乗せした価値で買取）を受けることにより、賃料収入を増加するよう努めております。また、九州地方の太陽光発電所については、30日ルール発電所においても出力制御オンライン化改造工事（任意）を完了し、出力制御による影響を最小限にとどめる取組を行っております。更に今後は他の地域の発電所においても将来の出力制御の開始を想定し、順次出力制御オンライン化改造工事に取り組んでいく予定です。

**Q** 近年、台風等による豪雨や  
地震といった自然災害の発生が  
増加しているように感じられます。  
本投資法人においてはどのように  
対策を取っていらっしゃるのでしょうか？

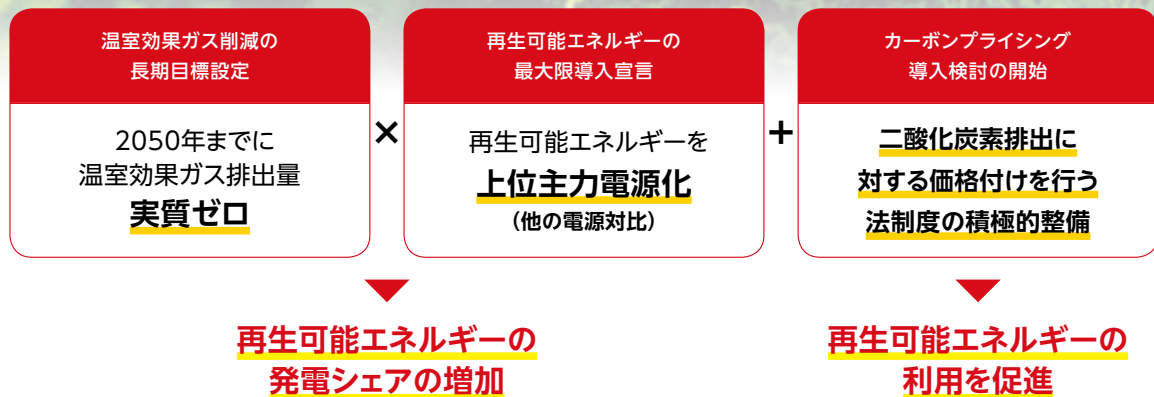
ご指摘のとおり、過去数年においては数十年に1回といった規模であると報道される自然災害が増加していると認識しております。当投資法人としては、発電所の管理・運営を委託しているCSO&Mと連携することにより、グループ内の監視システムにより24時間365日の体制でモニタリングを行っていることから、災害発生時には迅速にしかるべき対応を行っております。また、該当地域に所在する発電所の稼働についてはプレスリリース等により適宜状況の開示を行い、投資家の皆様へのタイムリーな報告に努めております。更には、未然の災害対策としては、発電所設備に加え、地盤、排水設備、周辺環境の状況を月次で点検確認することにより、災害につながるような小規模な段階の異変を未然に保全、改修し、災害に強い発電所として維持していけるよう保守・管理に努めております。

**Q** 分配金の方針について  
お知らせください。

本投資法人は従前より安定的な分配金の提供を基本的な方針としております。1口あたり分配金（利益超過分配金を含む）の水準については第3期の3,600円からスタートして、これまでに3度・各50円ずつ増配を実施し第9期より3,750円となる見通しです。各期の最終利益分配金の金額については、実績発電量の結果により期初予想対比で上下する可能性がありますが、利益超過分配金を適宜活用することにより、分配金合計額で予想分配金を実現できるよう努めております。今後についても同様な方針を継続する予定です。

## 再生可能エネルギーを取り巻く環境

日本政府は、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す目標を設定しました。政府の方針及び予測等を踏まえ、再生可能エネルギーの電力供給量が大きく増加する可能性があるとして本投資法人は考えています。



### Feature Story ESG金融と日本のカーボン・ニュートラル政策について

従来の財務情報だけでなく、環境 (Environment) ・社会 (Social) ・企業統治 (Governance) と言う非財務情報を考慮して行う投融資はESG金融と呼ばれていますが、世界的に注目されているESG金融が、国内でもここ数年顕著に拡大して来ています。本投資法人の投資口への投資、銀行からの融資やグリーン・ボンドの発行も、このようなESG金融の好影響を受けていることは言うまでもありません。



ESG金融が質的、量的にも進化・拡大するにつれて、グローバルな企業を中心に発行体も、TCFDと言った気候変動関連リスク及び機会の開示やRE100のように脱炭素に向けた目標設定に積極的に対応する動きが増加しています。換言すれば、投資家や銀行もこうしたESGに係る取組姿勢を積極的に評価し、企業もこうした取組を通じた企業価値の向上を強く意識し始めています。

国内では、菅総理が2020年10月に所信表明演説の中で2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す目標を設定して以来、日本政府の脱炭素社会に向けての取組が加速しています。

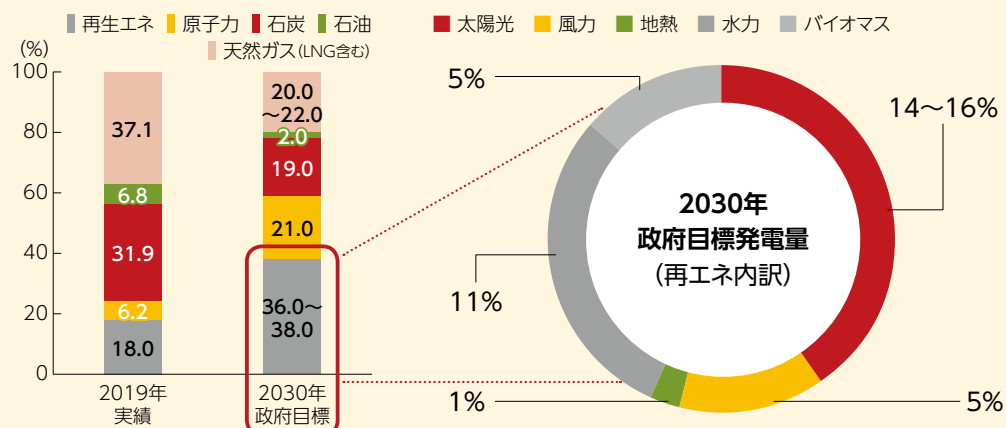
このような新しい潮流の中で、先進的なグローバル企業の中には、その取引先にも目標設定や再エネ調達等を要請するところも出て来ており、脱炭素社会の実現に向けての動きが、企業経営の戦略に影響を与え、また、新たなビジネスチャンスの創出につながって来ています。

### ● カーボン・ニュートラル実現を目指すにあたって

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、「S+3E<sup>(注)</sup>を大前提に、再生可能エネルギーの入を即す」とされました。具体的な取組として、①地域と共生する形での敵地確保、②事業規律の強化、③コスト2030年政府目標の電源構成比率は36~38%が見込まれており、その中でも太陽光発電は最も比率が高く14~

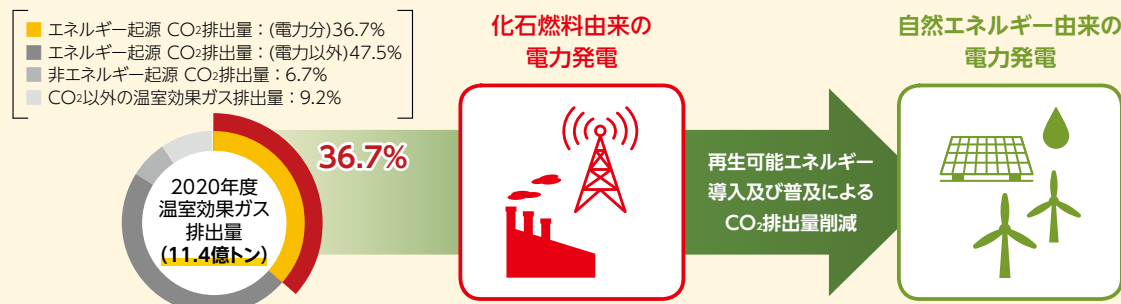
主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導低減・市場への統合、④系統制約の克服、⑤規制の合理化、⑥技術開発の推進を挙げました。16%とされていることから、当面は太陽光発電の果たす役割が重要となるといえます。  
(注)安全性(Safety)、安定供給(Energy Security)、経済性(Economic Society)、環境(Environment)の頭文字をとったもの。

再生可能エネルギーの構成比 目標 36~38%、太陽光発電は最上位の14~16%



(注) 2020年度速報値を使用しており、2022年公開予定の2020年度確定値との間で差異が生じる可能性があります。

日本における温室効果ガスの排出量内訳<sup>(注)</sup> 日本における温室効果ガス排出量全体において、電力由来のCO<sub>2</sub>排出量は35.7%を占めており、再生可能エネルギーの導入及び普及によるCO<sub>2</sub>排出量削減への寄与が期待されている。



その障壁となる規制等を総点検し、必要な規制見直しや見直しの迅速化を促すことが不可欠であるという判断の下、政府は2020年11月にこうした規制改革をスピード感をもって実現するために「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」を設置し、①立地制約、②系統規制、③市場制約、④地域との共生、⑤その他の分野で、多くの規制緩和・撤廃の要望が出され、検討が始まっています。

## ESGへの取組

### 方針

本投資法人及び資産運用会社は、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社とともに、地球環境に配慮しながら、地域における持続可能な経済社会の構築に寄与するため、再生可能エネルギーの発電設備等を主たる投資対象として運用しており、ESG理念における環境を主軸にしたビジネスを展開しております。

また、そののみならず運用業務において、社会・ガバナンスへの配慮を進めることがSRIを重視される国内外の投資家や運用機関においても大変重要であると認識しております。

資産運用会社は、本投資法人のIPO時から、我が国における再生可能エネルギーの導入拡大を通じた「地球環境への貢献」を進めて来ましたが、今後は、社会及びガバナンスの面においても「持続可能な社会の実現」及び「地域社会の活性化」等を通じて、社会的責任投資の機会を提供して行きたいと考えております。

### UN PRIへの署名宣言、及び「国連責任投資原則に係るアプローチ」の策定

上場インフラファンドの資産運用会社として初めて2019年8月13日付で国連責任投資原則（UN PRI: United Nations supported Principles for Responsible Investment）に署名しました。

また、UN PRIへの署名後、2020年12月末にESGの基本ポリシーとして、「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定し、本投資法人のウェブサイトにて開示しています。

Signatory of:



### 株式会社UPDATER及びゼロワットパワー株式会社とプレミアム売電及び電気供給（買電）契約の開始

本投資法人の保有資産である以下の発電所について、株式会社UPDATER（旧みんな電力株式会社）及びゼロワットパワー株式会社と特定プレミアム売電に関する契約を締結し、需要家へのFIT電気の売電に貢献しています。また、発電所の消費電力についても、クリーンな電力購入を開始しています。再生可能エネルギー由来のクリーンな電力及びFIT電気を求める一般家庭及び企業への電力供給が可能となり、再生可能エネルギーの普及に貢献できるものと同時に付加的な賃料収入の計上に寄与しています。

発電所	契約先	特定プレミアム売電	電気供給（買電）
CS丸森町発電所	UPDATER	2021年2月	2021年1月
CS伊豆市発電所		2021年2月	2021年3月
CS益城町発電所		2021年12月	2021年6月
CS大山町発電所(A)、(B)	ゼロワットパワー	2021年6月	2021年5月
CS日出町第二発電所		2021年7月	2021年6月
CS大河原町発電所		2021年5月	2021年7月

### TCFD提言に基づく気候変動への取組

TCFDとは、G20の要請を受け金融安定理事会（FSB）により設置した「気候関連財務情報タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosure）」であり、気候変動に関する情報開示に関して「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標および目標」を推奨項目としていることから、本投資法人も開示を行っております。

開示項目	本投資法人の開示内容
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ委員会の設置</li> <li>気候変動を含むESG課題について協議を行い、本投資法人役員会へ年2回の報告</li> </ul>
戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク・機会の特定</li> <li>脱炭素へ向かう社会における「移行リスク/機会」、気候変動による「物理的リスク/機会」を短期、中期、長期の観点から整理</li> <li>シナリオ分析の実施</li> <li>抽出・整理した気候関連リスク/機会について、「重要性が高い」と評価したテーマについてシナリオ分析を実施</li> </ul>

リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電気候関連リスク・機会 「事業への影響度」、「事業戦略との関連性」、「ステークホルダーの関心度」を勘案して重要度を評価</li> <li>管理プロセス 特定された重要なリスクについて「リスクの把握・認識方法」「リスクリミット」、「リスクの低減の方策」、「リスク発見時のリスク低減方法」等の観点から整理</li> </ul>
指標及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6次エネルギー基本計画に基づいた2030年政府目標を重要な指標と認識</li> <li>オンライン出力制御装置の導入を推進</li> </ul>

### ESGに関する外部認証・評価

本投資法人がグリーンボンドおよびグリーンローンにより調達する資金を、環境改善効果を有する資金使途に限定するために定めたフレームワークに対し、2020年5月11日にJCRグリーンファイナンス評価の最上位の総合評価であるGreen1（F）を取得し現在も継続中です。

### E 太陽光パネル製造による環境負荷軽減

カナディアン・ソーラーグループは、太陽光パネルの製造過程で生じる温室効果ガス及び工業用水等を減少させることにより環境負荷軽減に注力しています。（2017-2020）

温室効果ガス排出量	▲20%	工業用水の使用量	▲18%
生産時のエネルギー使用量	▲19%	産業廃棄物量	▲44%

### 保有施設における具体例（CS大山町発電所）

#### ▶ 大山の豊かな環境を守りながら、慎重に開発された発電所

CS大山町発電所の所在する地域が自然林や野鳥等の動植物をはじめとした多様で豊かな生態環境で知られる地域に近いことから、オオタカ等の希少種に対する配慮のためにチェーンソーの使用を控えたり、フェンスを保護色に着色する等適切な開発を行いました。

27MWp規模の発電所は、約8,000世帯分に相当するクリーンな再生エネルギーである電力を提供することができます。



### S 「自然とメガソーラーの共存」をテーマとした記念ガーデンを造園、大山町に寄贈しました。また、同町の日間神社改修や真福寺の白御影石の線香立ての寄贈も行いました。



### G 投資主の利益とスポンサーの利益の一体化

本投資法人は、投資主の利益とスポンサーの利益を一致させることで、投資主価値向上を目指しています。

本募集後のスポンサーの保有口数と保有比率 **56,620口** (14.64%)

Portfolio  
ポートフォリオ

● ポートフォリオハイライト

2021年12月末日現在

保有物件数

25 物件

取得価格合計

800.0 億円

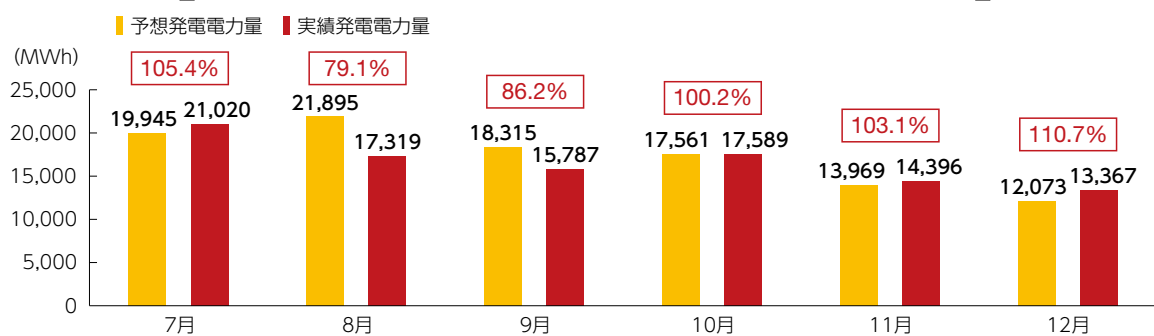
パネル出力合計

183.9 MW

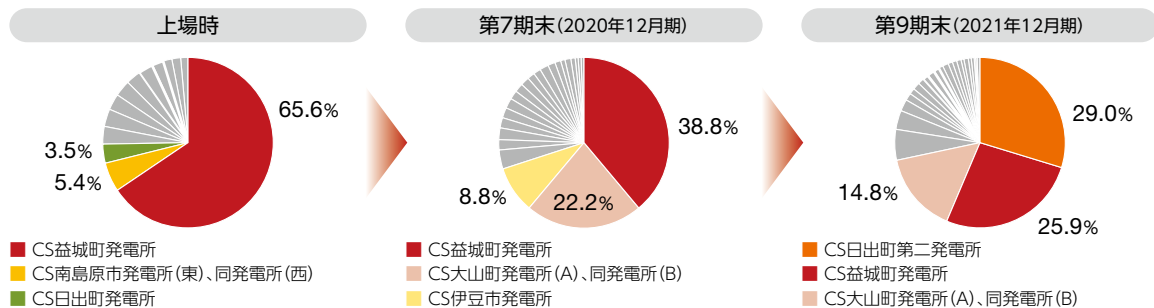
(注)「取得価格合計」とは、各取得資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)をいいます。

● 保有資産の運用実績

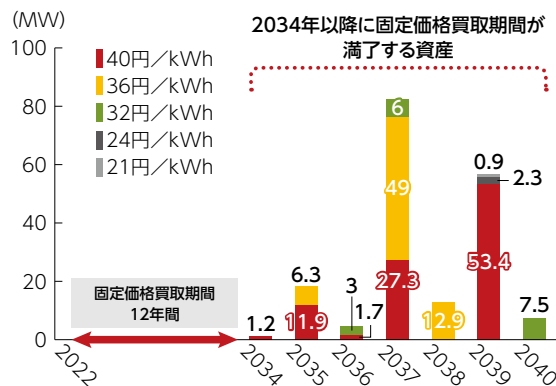
今期の実績発電電力量÷予想発電電力量 = 95.87% (2021年通年98.57%)



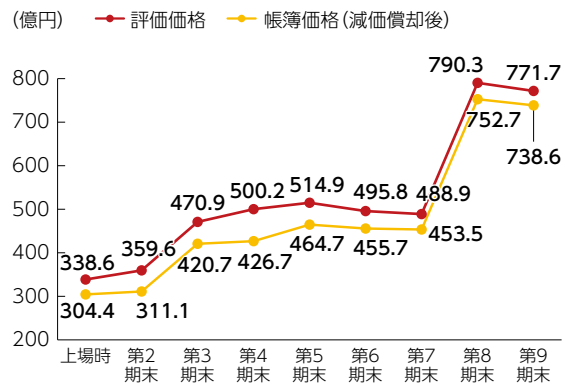
● 分散状況の推移 (パネル出力ベース)



● 固定価格買取期間の残存期間 (パネル出力ベース)



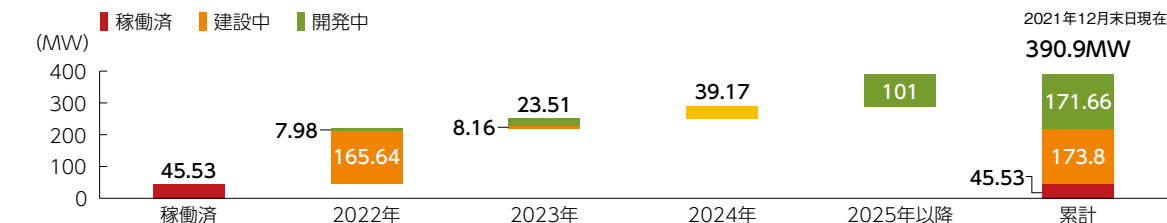
● 評価価格・帳簿価格 (減価償却後) の推移



Sponsor Pipeline  
スポンサーパイプライン

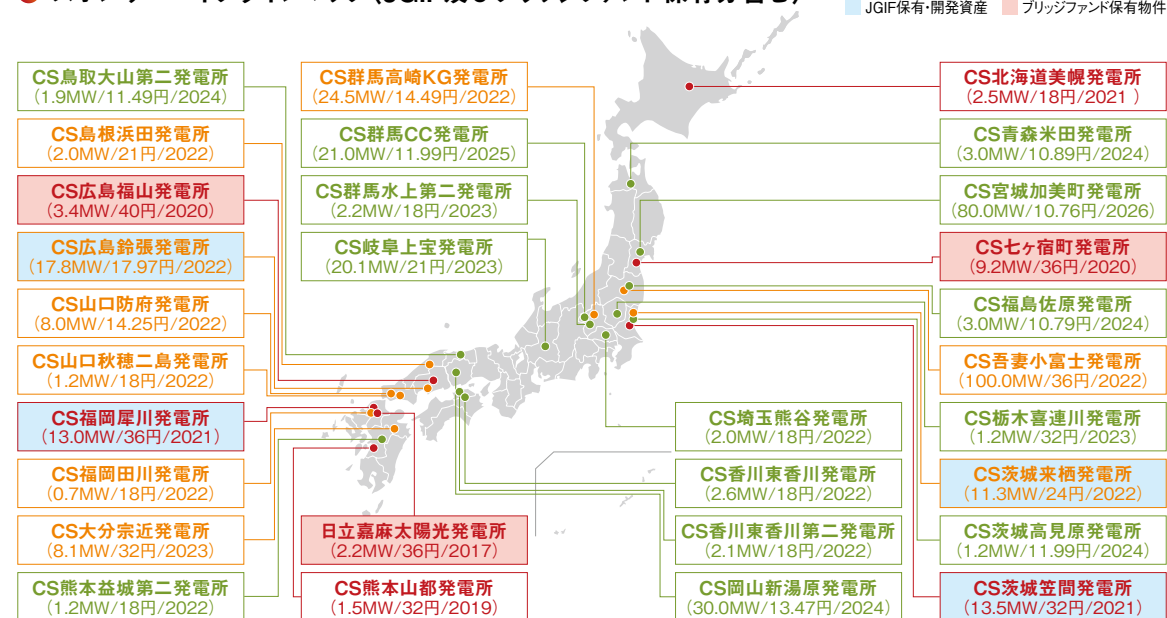
● 国内におけるパイプライン(注)、スポンサーポートフォリオに係る稼働予定年及びステータスの内訳

豊富なスポンサーパイプラインからの取得を中心に、中期目標として1,000億円の資産規模を目指す。



(注) ジャパン・グリーン・インフラストラクチャー・ファンド (JGIF) およびブリッジファンド保有分を含む

● スポンサーパイプラインマップ (JGIF及びブリッジファンド保有分含む)



● 第三者開発外部物件の取得

- スポンサーグループ以外の第三者により開発された外部物件をブリッジファンドを通じて取得しており、またその取得を優先的に交渉できる権利を有していることから、本投資法人のタイミングに合わせた柔軟な物件取得が可能
- スポンサーパイプラインに加え、本資産運用会社の独自のネットワークを利用した第三者物件の取得、ブリッジファンドを通じた外部物件の取得等、更なる取得ルートの多様化を目指す



物件名 所在地  
日立嘉麻太陽光発電所 福岡県嘉麻市



● 保有物件一覧

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所 評価価格 <sup>(注)</sup> (百万円)	投資比率 (%)	パネル出力 (kW)
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	492	0.64	1,224.00
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	329	0.43	931.77
S-03	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	907	922	1.20	2,127.84
S-04	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	778	682	0.88	2,013.99
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡	670	589	0.76	1,749.30
S-06	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	949	843	1.09	2,225.08
S-07	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	850	802	1.04	2,103.75
S-08	CS日出町発電所	大分県速見郡	1,029	910	1.18	2,574.99
S-09	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	885	1.15	2,347.80
S-10	CS南島原市発電所(東)、 同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	1,597	2.07	3,928.86
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	1,019	1.32	2,448.60
S-12	CS函南町発電所	静岡県田方郡	514	502	0.65	1,336.32
S-13	CS益城町発電所	熊本県上益城郡	19,751	19,524	25.30	47,692.62
S-14	CS郡山市発電所	福島県郡山市	246	228	0.30	636.00
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	746	695	0.90	1,930.50
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	757	742	0.96	2,124.20
S-17	CS大山町発電所(A)、 同発電所(B)	鳥取県西伯郡	10,447	9,641	12.49	27,302.40
S-18	CS高山市発電所	岐阜県高山市	326	303	0.39	962.28
S-19	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡	470	429	0.56	1,082.88
S-20	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡	850	772	1.00	2,194.50
S-21	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	4,569	4,257	5.52	10,776.80
S-22	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村	680	621	0.80	2,384.64
S-23	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	208	195	0.25	954.99
S-24	CS日出町第二発電所	大分県速見郡	27,851	27,485	35.62	53,403.66
S-25	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡	2,745	2,703	3.50	7,515.35
合計			80,001	77,172	100.00	183,973.12

(注)「評価価格」とは、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した2021年12月末時点の再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-25の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中央値として算定した2021年12月末時点の評価額を表示しています。

財務状況

● 金利固定化による安定的かつ強固な財務基盤の構築・LTVの抑制による借入余力の確保 2021年12月末日時点

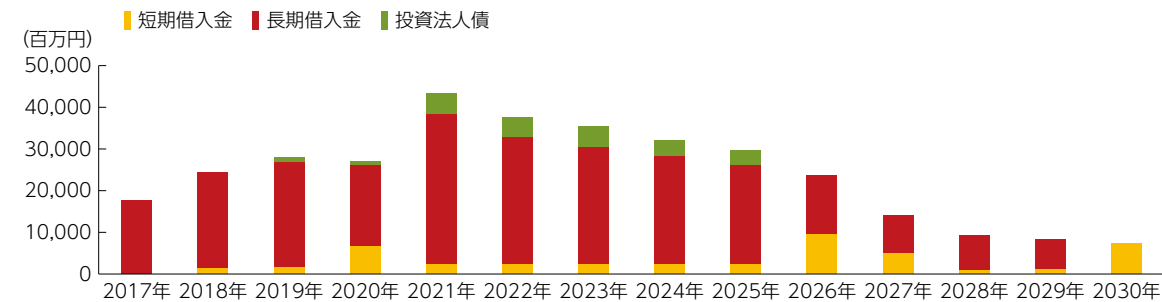


(注)「固定金利比率」とは、当該時点における有利子負債の総額に占める固定金利による有利子負債の割合をいいます。なお、金利スワップ契約により金利が固定化された変動金利による有利子負債は、固定金利比率の算出においては、固定金利による有利子負債として計算しています。また、「LTV」の算出には、消費税ブリッジローンを含みません。

● 取得済の格付

信用格付業者	格付対象	前回更新日	取得格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	長期発行体格付	2021年7月19日	A	安定的
	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定)	2021年7月19日	A	—
株式会社格付投資情報センター (R&I)	長期発行体格付	2021年8月12日	A-	安定的

● 有利子負債の残高推移



(注) 2022年2月14日時点の見込みに基づきます。

投資主インフォメーション

● 投資主メモ

決算期日	毎年6月末日、12月末日
分配金支払確定基準日	毎年6月末日、12月末日 (分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所 (銘柄コード:9284)
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
【郵送/電話照会先】	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝祭日を除く)

I. 資産運用報告

■ 資産運用の概況

(1) 投資法人の運用状況等の推移

期 別		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
		自 2019年 7月 1日 至 2019年 12月 31日	自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月 30日	自 2020年 7月 1日 至 2020年 12月 31日	自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月 30日	自 2021年 7月 1日 至 2021年 12月 31日
営業収益	(百万円)	2,088	2,331	2,413	3,425	3,587
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益)	(百万円)	2,088	2,331	2,413	3,425	3,587
営業費用	(百万円)	1,391	1,490	1,555	1,966	2,242
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用)	(百万円)	1,261	1,362	1,409	1,781	2,033
営業利益	(百万円)	696	840	858	1,459	1,344
経常利益	(百万円)	534	692	717	1,074	1,123
当期純利益	(百万円)	534	691	716	1,073	1,122
出資総額 (純額) (注5)	(百万円)	21,349	21,039	20,876	39,317	38,960
発行済投資口の総口数	(口)	231,190	231,190	231,190	386,656	386,656
総資産額	(百万円)	50,069	49,132	49,052	84,299	80,633
(対前期比)	(%)	8.9	△1.9	△0.2	71.9	△4.3
純資産額	(百万円)	21,883	21,731	21,592	40,391	40,082
(対前期比)	(%)	△1.4	△0.7	△0.6	87.1	△0.8
有利子負債額	(百万円)	27,973	26,931	27,142	43,376	39,937
1口当たり純資産額 (基準価額)	(円)	94,656	93,998	93,397	104,463	103,665
分配金総額	(百万円)	843	855	855	1,430	1,449
1口当たり分配金	(円)	3,650	3,700	3,700	3,700	3,750
(うち1口当たり利益分配金)	(円)	2,310	2,992	3,099	2,776	2,902
(うち1口当たり利益超過分配金)	(円)	1,340	708	601	924	848
総資産経常利益率 (注4)	(%)	1.1	1.4	1.5	1.6	1.4
(年換算値)	(%)	2.2	2.8	2.9	3.2	2.7
自己資本利益率 (注4)	(%)	2.4	3.2	3.3	3.5	2.8
(年換算値)	(%)	4.8	6.4	6.6	7.0	5.5
自己資本比率 (注4)	(%)	43.7	44.2	44.0	47.9	49.7
(対前期増減)	(%)	△4.6	0.5	△0.2	3.9	1.8
配当性向 (注4)	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【その他参考情報】						
当期運用日数 (注1)	(日)	184	182	184	181	184
期末投資物件数	(件)	21	21	23	25	25
減価償却費	(百万円)	839	911	913	1,258	1,451
資本的支出額	(百万円)	6	10	44	107	56
賃貸NOI (Net Operating Income) (注4)	(百万円)	1,665	1,881	1,918	2,902	3,005
FFO (Funds from Operation) (注4)	(百万円)	1,374	1,604	1,630	2,332	2,574
1口当たりFFO (注4)	(円)	5,943	6,938	7,053	6,031	6,658
期末総資産有利子負債比率 (注4)	(%)	55.9	54.8	55.3	51.5	49.5

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 (以下「本投資法人」といいます。) の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間です。

(注2) 営業収益等には消費税等は含まれていません。

(注3) 特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注4) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益 ÷ [(期首総資産額 + 期末総資産額) ÷ 2] × 100
自己資本利益率	当期純利益 ÷ [(期首純資産額 + 期末純資産額) ÷ 2] × 100
自己資本比率	期末純資産額 ÷ 期末総資産額 × 100
配当性向	分配金総額 (利益超過分配金を含みません。) ÷ 当期純利益 × 100
賃貸NOI (Net Operating Income)	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益 - 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用 + 減価償却費
FFO (Funds from Operation)	当期純利益 + 減価償却費 ± 再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO ÷ 発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率	期末有利子負債額 ÷ 期末総資産額 × 100

(注5) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

## I. 資産運用報告

### (2) 当期の資産の運用の経過

#### ①投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

更に2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行（151,500口）を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行（3,966口）を行いました。

上記の結果、当期末（2021年12月31日）現在の発行済投資口の総口数は386,656口となっています。

#### ②投資環境

2021年7－9月期の実質GDP成長率は、前期比△0.9%（年率換算△3.6%）となり、デルタ株の感染拡大と自動車セクターの供給制約という二重苦に苛まれ、個人消費と設備投資が落ち込んだ結果、明確なマイナス成長に陥りました。10－12月期については、日本でも遅ればせながらウィズコロナが進展し、かつ自動車セクターの供給制約が緩和に向かう中で、成長ペースが再加速した模様であり、2022年1月21日現在では、実質GDP成長率は年率換算で6.6%と高成長を確保したと見込んでおります。一方で、2022年1－3月期には再び失速が見込まれています。オミクロン株の感染急拡大により1月に人流が急速に減少しており、1－3月期の個人消費は減少を余儀なくされるとみております。但し、他国の例に基づけば、オミクロン株に伴う下押しは拡大のみならず沈静化も速いとみており、3月には悪影響は相当程度軽減されるとみています。

日本の株式市場は、2021年2月16日に30,467円まで上昇して以降、年後半に入っても調整局面にありましたが、2021年8月20日に日経平均株価が年初来安値となる27,013円をつけた後、9月3日に当時の菅首相が退陣を発表したことをきっかけに急騰に転じ、9月14日には1990年8月以来の最高値かつ年初来高値となる30,670円まで上昇しました。その後、9月29日に岸田総裁が誕生した後に下落に転じ、年末にかけ上昇と下落を繰り返した結果、12月30日の日経平均株価の終値は28,791円となり、年末の株価としては、終値ベースで1989年以来の最高値を記録しました。

一方で当期の上場インフラファンド市場は、脱炭素社会を目指す我が国の政策の中で再生可能エネルギーの導入促進に投資家の関心が高まったことから、東証インフラファンド指数は、2020年後半の大幅上昇に引き続き、2021年前半は上昇を続け、6月9日には最高値の1,201.71ポイントを記録しました。一方、2021年後半は比較的落ち着いた動きとなり、非常に狭いレンジ推移で一進一退を繰り返しました。その後、11月に入り2銘柄による公募増資が発表されたことをきっかけに調整局面に入り、12月30日時点の東証インフラファンド指数は1,117.22ポイントとなり、2020年末と比較して若干の下落で終了しました。

送配電事業者（注1）が需給バランスの調整のために実施する「出力制御」に関しては、本投資法人が保有する再生可能発電設備（注2）について、当期において、九州電力送配電株式会社により、7月は1日、9月は4日、10月は11日、11月は5日、12月は1日の合計22日間実施され、前期と比較して出力制御の回数が大幅に減少しました。

なお、九州電力送配電株式会社は、2021年度より出力制御の運用方法を見直し、各年度において旧ルール事業者（注3）の年間出力制御日数が30日を超過する見込みの場合は、旧ルール事業者の出力制御上限30日を最大限に活用しながら、指定ルール事業者（注3）に対して一律制御（全ての指定ルール事業者に対して、一律に、同じ制御パターン（発電所の定格出力に対する%制御）により必要時間、必要制御量の制御を実施）を行うものとしています。但し、現在の出力制御の運用方法においては、旧ルール事業者に対してはいわゆるオフライン出力制御（オンライン出力制御（遠隔出力制御装置を導入した太陽光発電設備に対する出力制御をいいます。以下同じです。）のための装置が導入されていない太陽光発電設備に対する出力制御をいいます。以下同じです。）が適用されており、かかる出力制御の方式は無制限・無補償ルール事業者（注3）に対して適用されるオンライン出力制御と比較して出力制御率が高くなっていることから、本投資法人においては、旧ルール事業者の発電所についてもオンライン出力制御方式への移行を推進しています。本投資法人が保有する九州電力管内の発電所は全て、出力制御に関しては30日ルールの制約を受けませんが、順次オンライン出力制御方式への移行を行っており、当期末時点では、CS日出町第二発電所を除く9発電所で移行が完了しております。

また、他の地域の一部電力会社も、再生可能エネルギーの出力制御に係る方針を開示しているものの、当期末時点ではまだ出力制御は実施されておられません。

2020年10月26日、第203回臨時国会において当時の菅総理大臣は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボン・ニュートラルの脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。この宣言以降、脱炭素社会の実現に向けた動きが活発化し、2021年4月に気候変動サミットが開催され、各国が温室効果ガスの削減目標を表明する中で、日本は、2030年度までに2013年度比で46%削減するという新たな目標を掲げ、「50%の高みに向けて挑戦を続ける」と発表しました。それまでの目標値は26%削減であったのに対し、一気に削減目標を引き上げた形になりました。

そして、2021年6月には経済産業省が「令和2年度エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書2021）」を発表

しました。この中で、「エネルギーを巡る情勢の変化」として、日本をはじめカーボン・ニュートラルを宣言する国が増加している一方で、民間企業においても脱炭素化に向けた取組みが加速しており、金融ではESG投資の増加と投資戦略の多角化、非金融ではRE100など自主的に脱炭素化を宣言する企業が増加し、自社で使用するエネルギーに係る温室効果ガスの削減のみならず、サプライ・チェーンの企業に対しても脱炭素化を求めるケースも見られ（CO<sub>2</sub>削減価値のクレジット取引も利用しながら目標を達成）、脱炭素エネルギーへのアクセスが産業の立地競争力（国・国／都市・地方）に将来的に影響を及ぼす旨の分析がなされています。また、「2050年カーボン・ニュートラル実現に向けた道筋」として、社会全体としてカーボン・ニュートラルを実現するには、電力部門では脱炭素電源の拡大、非電力（産業・民生・運輸）部門では、エネルギーの電化、電化しづらい熱の水素化、それでも残るCO<sub>2</sub>の回収・利活用（メタネーションや合成燃料等）を通じた脱炭素化を進めることが必要であるという点が強調されています。

更に、2021年10月22日には第6次エネルギー基本計画が閣議決定されました。第6次エネルギー基本計画においては、「2050年カーボンニュートラル（2020年10月表明）、2030年度の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すこと」（注5）及び「日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服」（注5）を重要テーマと位置付け、後者に関し「安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中でも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進める」（注5）としました。

また、再生可能エネルギーに係る「2030年に向けた政策対応のポイント」（注5）としては、「S+3Eを大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す」（注5）として、具体的な取組みとして、①地域と共生する形での適地確保、②事業規律の強化、③コスト低減・市場への統合、④系統制約の克服、⑤規制の合理化、⑥技術開発の推進を挙げました（注5）。

2030年のエネルギー・ミックスについては、野心的な見通しとして、再エネ比率約36～38%程度（現行目標22～24%程度）、原子力約20～22%程度（現行目標20～22%程度）、LNG約20%程度（現行目標27%程度）、石炭約19%程度（現行目標26%程度）、石油等約2%程度（現行目標3%程度）としており、また再エネのうち、太陽光：約14～16%程度、風力：約5%程度、地熱：約1%程度、水力：約11%程度、バイオマス：約5%程度としています。

再生可能エネルギーの導入促進に関する法制度をめぐることは、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（以下「エネルギー供給強靱化法」といいます。）に含まれる再生可能エネルギー特措法の改正（以下、改正後の再生可能エネルギー特措法を「令和2年改正再生可能エネルギー特措法」といいます。）について、2022年4月の施行を見据えて、経済産業省の各小委員会や各分科会で改正内容の詳細設計（FIP制度の詳細設計、認定失効制度の詳細設計、太陽光パネル廃棄費用積立等）について検討され、それらの結果を踏まえた政省令、経済産業省告示等の改正作業が進んでいます。なお、かかる改正に伴い生じ得るリスクについては、最近の有価証券報告書（2021年9月29日提出）の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」も併せてご参照ください。

この中で、市場運動型のFIP制度については、FIP制度の詳細設計における基本的な方針として、FIP制度が再生可能エネルギーの自立化へのステップであることを踏まえ、FIP制度を構成する各要素について、FIT制度から他電源と共通の環境下で競争するまでの途中経過に位置付けられるように設計されています。但し、本投資法人が現時点で保有する物件ではFIT制度に基づいた売電が行われており、稼働済みのFIT制度に基づく売電の基本的な枠組みは令和2年改正再生可能エネルギー特措法の施行後も変わらないため、FIT制度によって現時点で本投資法人が保有する稼働中の太陽光発電所の買取価格が影響を受ける可能性は低いと考えています。

認定失効制度の詳細設計については、一定の期限までに運転開始に向けた一定の進捗があったかどうか、という観点から、運転開始期限の1年後の時点の進捗状況で判断することとされました。但し、本投資法人の保有物件は、既にFIT制度による売電が開始されているので、前述の認定失効制度が導入されても、これにより本投資法人が保有する太陽光発電所の認定が失効することはありません。

太陽光発電設備（注6）の廃棄等費用の積立を担保する制度については、①対象については、10kW以上の全ての太陽光発電のFIT・FIP認定事業（複数太陽光発電設備事業を含む。）を対象とすることになりました。②積立方法については、令和2年改正再生可能エネルギー特措法の下では、原則、認定事業者が、電力広域的運営推進機関に、廃棄等費用を源泉徴収的に外部積立することとされました。その際、FIT認定事業における外部積立については、買取義務者を經由して行うことが規定されています。具体的には、認定事業者と買取義務者との間で積立金と買取費用を、買取義務者と推進機関との間で積立金と交付金を、それぞれ相殺する方向で具体的な制度設計を進めることになっています。③積立金額水準・単価に関しては、調達価格（FIT制度の場合）又は基準価格（FIP制度の場合）の算定において想定されている廃棄等費用を、設備利用率に応じて電気供給量当たり換算したもの（kWhベース）とすることを基本としたとしています。なお、令和2年改正再生可能エネルギー特措法において、解体等積立基準額（認定事業者が供給した電気1kWh当たりの積立額）は調達価格等算定委員会の意見を尊重して決定することが規定されており、調達価格等算定委員会は、以上の整理も踏まえた具体的な解体等積立基準額についての意見を「令和3年度以降の調達価格等に関する意見」（2021年1月）に記載しています。④積立時期・頻度については、積立時期は、一律に調達期間又は交付期間の終了前10年間とすることとし、積立頻度は、調達価格の支払又は交付金の交付と同頻度（現行では1ヶ月）とすることとされました。⑤例外的に認められる内部積立に関しては、調達期間又は交付期間終了後の長期安定的な発電事業の促進及びリブレース等による廃棄等の最小限化のため、長期安定発電や資金確保に係る厳格な条件を満たす案件については、例外的に内部積立でも認めることとすることとされました。その確保・担保の方法としては、積立主体が、金融機関との関係で使途が限定された預金口座、若しくは金融商品取引所との関係で開示義務がある会計士により監査された所定の財務諸表に廃棄等費用を計上することにより確保すること、又は、資金確保の蓋然性が高い保険・保証により担保することを求めることとされま

## I. 資産運用報告

した。⑥実施時期については、最も早い事業が積立てを開始する時期を、2022年7月1日とし、事業毎の調達期間又は交付期間終了時期に応じて、順次、積立てを開始することとされました。その後、2021年9月に資源エネルギー庁より公表された「廃棄等費用積立ガイドライン」において、いわゆる上場インフラファンドのスキームでは、事業主体の変更や、調達期間/交付期間中の発電事業の途絶といったリスクが低いことも踏まえ、投資法人与自然の認定事業者との間の契約全体の中で、両者が同一の売電収入を原資に事業を行っていることを示す資金の流れ、賃借人からの契約の解除の制限、発電設備や設置された土地の他目的使用の制限など、財務的・組織的一体性を示す条項が確認できれば、投資法人を「認定事業者と厳格な財務的・組織的一体性の認められる他法人」とみなすとされたため、上場インフラファンドが、廃棄費用の財務諸表への適切な計上等その他所定の条件を満たした場合には、資金確保の方法として内部積立が認められることとなりました。

なお、エネルギー供給強靱化法による改正事項ではありませんが、発電側課金（従前、「発電側基本料金」と呼ばれていました。）については、2021年5月の再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会でFIT電源に係る調整措置についての議論が再開されました。まず、kWh課金の導入により太陽光発電のkWh当たりの最大負担額は全国平均で従来約1.45円から0.97円という数値が示されました。そして、既認定案件については、（小売買取の場合）小売電気事業者への転嫁又は（送配電買取の場合）これに相当する調整措置によって、全国平均0.5円分の負担が軽減され全国平均で0.47円が実質的な負担とすることが示されました。更に、小売買取の既認定案件における小売転嫁後も残る負担分の調整措置について議論がなされましたが、利潤配慮期間内の事業用太陽光への調整措置などについて様々な意見が出て継続審議となりました。これらの制度改正は本投資法人の保有する資産や本投資法人が将来取得することができる再生可能発電設備等にも影響を与え得るものであることから、議論の行方を注視していきます。

また、政府は再生可能エネルギーの普及のために次世代送電網を整備する方針を打ち出し、都市部の大消費地に再生可能エネルギーを送る大容量の送電網を整備するとしています。具体的には2022年6月に策定する「グリーンエネルギー戦略」で示す予定とされていますが、総額2兆円超の投資計画を想定しており、国が全面的に後押しをすることにより民間企業の投資も促し、①北海道と東北・東京を結ぶ送電網の新設、②九州と中国の増強、③北陸と関西・中部の増強を優先して整備するとされています。これまでは、地域間の電力を融通する「連系線」が弱いことが指摘されてきましたが、これを強化し、更には現在火力発電が送電網を優先的に使う規制を見直し、再生可能エネルギーへの割り当てを増やす方針を示しています。

(注1) 本書における「送配電事業者」とは、電気事業法第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者及び電気事業法第2条第1項第13号に規定する特定送配電事業者を総称していいます。

(注2) 本書における「再生可能エネルギー発電設備」とは、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再生特措法」といいます。）第2条第3項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます（不動産に該当するものを除きます。）。また、本書における「再生可能エネルギー発電設備等」とは、再生可能エネルギー発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再生可能エネルギー発電設備」及び「再生可能エネルギー発電設備等」について言及する場合、「再生可能エネルギー発電設備」又は「再生可能エネルギー発電設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再生可能エネルギー発電設備又は再生可能エネルギー発電設備等も含むものとします。以下同じです。また、再生可能エネルギーを以下「再生」といふことがあります。

(注3) 接続電気事業者が電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号。その後の改正を含みます。）に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量がその需要量を上回ることが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制（いわゆる出力制御）が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日（場合によっては年間360時間）とするルールを「30日ルール」（上限が年間360時間の場合を「360時間ルール」）といい、30日ルールと360時間ルールを併せて「旧ルール」といい、旧ルールが適用される事業者を「旧ルール事業者」といい、接続電気事業者が上限時間なく無補償で出力を抑制するよう要請できるルールを「無制限・無補償ルール」といい、無制限・無補償ルールが適用される事業者を「無制限・無補償ルール事業者」といいます。なお、2021年3月31日以前は、指定電気事業者（注4）が、当該電気事業者において旧ルールの出力制御の上限を超えて出力制御を行わなければ追加的な受け入れが不可能となった後に接続を申し込んだ再生可能エネルギー発電設備を対象にする場合のみ、上限時間なく無補償で出力を抑制するよう要請できるものとされており、このルールを「指定ルール」といい、指定ルールが適用される事業者を「指定ルール事業者」といいます。なお、2021年4月1日以降に接続申込みをした再生可能エネルギー発電設備には全て無制限・無補償ルールが適用されており、2021年4月1日をもって指定ルールは無制限・無補償ルールに移行し、指定ルール事業者は無制限・無補償ルール事業者となっております。以下同じです。なお、上記の記載は2021年3月31日以前に公表されたものですが、2021年4月1日以降は「指定ルール事業者」に関する上記の記載は無制限・無補償ルール事業者にも適用されているものと考えられます。

(注4) 「指定電気事業者」とは、2021年4月1日施行の改正前の再生特措法施行規則第14条第1項第11号に定める指定電気事業者を意味し、同項第8号イの規定により特定契約電気事業者（同規則第14条第1項第1号に定める意味によります。）が損害の補償をすることなく特定契約申込者（同規則第14条第1項第2号に定める意味によります。）に求めることができる種類の認定発電設備（認定に係る再生可能エネルギー発電設備をいい、経済産業大臣が指定する種類の再生可能エネルギー発電設備に限ります。）の出力の抑制の上限を超えて出力の抑制を行わなければ当該再生可能エネルギー発電設備により発電された電気を追加的に受け入れることができなくなることが見込まれる電気事業者として経済産業大臣が指定する電気事業者をいいます。

(注5) 上記の記載は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和3年10月）によります。

(注6) 「太陽光発電設備」とは、再生可能エネルギーのうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。そして、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及びその敷地等を総称していいます。以下同じです。

### ③運用実績

前期におきましては、2021年3月8日に公募増資による手取金の一部及び借入金により2物件（パネル出力（注1）合計60.9MW、取得価格（注2）合計305.9億円）を追加取得した結果、前期末現在で25物件（パネル出力合計183.9MW、取得価格合計800.0億円、発電所評価額（注3）合計771.7億円）のポートフォリオとなり、前期末時点において上場インフラファンドでは最大の資産規模となりました。

当期においては、新たな資産の取得又は保有資産の売却はありませんでしたが、当期末時点においても上場インフラファンドでは最大の資産規模を維持しております。

(注1) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数点第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。以下同じです。

(注2) 「取得価格」は、各取得済資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、千円未満を切り捨てて記載しています。そして、「取得価格合計」は、各取得済資産に係る売買契約に記載された売買金額を合計し、千円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

(注3) 「発電所評価額」は、当期末時点の評価額で算出しております。S-01からS-18までの発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2021年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を算出しております。またS-19からS-25までの発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社より取得した2021年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに中央値として記載された評価額の百万円未満を切り捨てた数値の合計額を算出しています。

### ④資金調達の概要

当期においては、新投資口の発行、資金の借入れ及び投資法人債の発行等、新たな資金調達は行っていません。一方で、当期中に2,300百万円の消費税ブリッジローンを消費税還付金により一括返済し、当期末に1,138百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末時点の有利子負債総額は39,937百万円（借入金残高35,037百万円、投資法人債残高4,900百万円）となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、49.5%となりました。

本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から第1回無担保投資法人債に対する債券格付を取得しています。

#### 本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	A	—

なお、本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

#### 本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社格付投資情報センター (R&I)	長期発行体格付	A-	安定的
株式会社日本格付研究所 (JCR)		A	安定的

## ⑤業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益3,587百万円、営業利益1,344百万円、経常利益1,123百万円、当期純利益1,122百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1項に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとし、

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第9期については82.3%です。）を乗じた額を目的として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）（注）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である1,761,854,843円の82.3%に相当する金額1,449,960,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,122,075,712円を控除した327,884,288円が利益超過分配金となります。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,750円となります。

（注）「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセンタイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。

## (3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2021年12月31日までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（純額）（百万円）（注1）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年5月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	(注2)
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	(注3)
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	(注4)
2018年9月5日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	(注5)
2018年9月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	228,857	△147	21,677	(注6)
2018年10月4日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	(注7)
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△420	21,482	(注8)
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△133	21,349	(注9)
2020年3月17日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△309	21,039	(注10)
2020年9月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△163	20,876	(注11)
2021年3月5日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	(注12)
2021年3月16日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	382,690	△138	38,843	(注13)
2021年4月7日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	(注14)
2021年9月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	386,656	△357	38,960	(注15)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

(注3) 1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価格95,000円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注5) 1口当たり発行価格102,180円（発行価額96,625円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。

(注7) 1口当たり発行価格96,625円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期（2018年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。

(注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期（2019年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。

(注10) 2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期（2019年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。

(注11) 2020年8月14日開催の本投資法人役員会において、第6期（2020年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり708円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年9月15日よりその支払を開始しました。

(注12) 1口当たり発行価格125,115円（発行価額119,517円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注13) 2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期（2020年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。

(注14) 1口当たり発行価格119,517円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注15) 2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期（2021年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。

## I. 資産運用報告

## (4) 分配金等の実績

当期の分配金は、当期末処分利益1,122百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く1,122百万円を利益分配金として分配することとし、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しとして327百万円を利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,750円となりました。

期別		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
		自 2019年 7月 1日 至 2019年 12月 31日	自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月 30日	自 2020年 7月 1日 至 2020年 12月 31日	自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月 30日	自 2021年 7月 1日 至 2021年 12月 31日
当期末処分利益又は 当期末処理損失 (△)	(千円)	534,065	691,823	716,565	1,073,432	1,122,287
利益留保額	(千円)	16	103	108	75	211
金銭の分配金総額	(千円)	843,843	855,403	855,403	1,430,627	1,449,960
(1口当たり分配金)	(円)	(3,650)	(3,700)	(3,700)	(3,700)	(3,750)
うち利益分配金総額	(千円)	534,048	691,720	716,457	1,073,357	1,122,075
(1口当たり利益分配金)	(円)	(2,310)	(2,992)	(3,099)	(2,776)	(2,902)
うち出資払戻総額	(千円)	309,794	163,682	138,945	357,270	327,884
(1口当たり出資払戻額)	(円)	(1,340)	(708)	(601)	(924)	(848)
出資払戻総額のうち一時差異等 調整引当額からの分配金総額	(千円)	-	-	-	-	-
(1口当たり出資払戻額のうち1口当 たり一時差異等調整引当額分配金)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
出資払戻総額のうち税法上の出 資等減少分配からの分配金総額	(千円)	309,794	163,682	138,945	357,270	327,884
(1口当たり出資払戻額のうち税法上 の出資等減少分配からの分配金)	(円)	(1,340)	(708)	(601)	(924)	(848)

(注) なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,452百万円の22.6%に相当する327百万円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。

## (5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

## ①今後の運用見通し

2022年度の日本経済の見通しを考える際に、引き続き新型コロナウイルスの感染状況を念頭に置く必要があります。日本においても2021年の後半はワクチン接種が急速に普及し、2022年1月26日時点においては国民全体の2回接種率が78.7%となり欧米先進諸国を超える水準まで達成しました。その結果、感染拡大についてもかなり抑えられ、特に10月以降は急速に経済活動が再開し景気の回復が期待されていました。一方で、12月に入り、感染力の強い変異種のオミクロン株が発生し世界各国でも感染拡大が続いています。また、国内においても2022年1月に入り急速に感染者数が増加するなど、予断を許さない状況となっています。ワクチンの3回目の接種が一定レベルまで浸透するまでは感染拡大が継続する想定の下、一定の経済活動抑制は覚悟せざるを得ないと思料します。一方で、オミクロン株についてはこれまでのデルタ株などと比較して感染した場合の重症化リスクが低いと考えられており、本邦でもワクチン接種や治療薬の開発などにより経済の自律的な回復力が高まってくと予想されることから、2021年と比較しても回復のペースは早まることが見込めるのではないかと考えられます。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましましては、上記「(2)当期の資産の運用の経過 ② 投資環境」に記載のとおり、第6次エネルギー基本計画においては、再生可能エネルギーに係る「2030年に向けた政策対応のポイント」(注)としては、「S+3Eを大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す」(注)とされ、2030年のエネルギー・ミックスにおいても、野心的な見通しとして、再エネ比率の増加が示されています。

他方、上記「(2)当期の資産の運用の経過 ② 投資環境」に記載のとおり、太陽光等の再生可能エネルギー発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されましたが、今後も再生可能エネルギー導入量が拡大すると、九州地方以外でも、東北地方や中国地方等で出力制御が実施される可能性も生じています。2021年12月15日に開催された有識者会議（電力・ガス基本政策小委員会系統ワーキンググループ）においては2022年の出力制御の見通しが公表されました。この中で、2022年4～5月の昼間軽負荷期には、東北電力ネットワーク、北海道電力ネットワーク、四国電力送配電、沖縄電力の各管内において、出力制御が実施される可能性が高まっているとされました。また、これまで出力制御の対象ではなかった旧ルールで系統に接続した10kW以上500kW未満の事業用太陽光も出力制御の対象に加えることとされました。更に、2021年12月24日に開催された再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において、再エネの出力制御の低減を図る上で、火力等発電設備の最低出力の引下げが有効な方策であることが打ち出されました。今後検討が深められることにより、現在出力制御の対象となっている太陽光発電所にとってはその影響が軽減される可能性が高まると考えられます。

発電側課金に関しては、上記「(2)当期の資産の運用の経過 ② 投資環境」に記載のとおり検討されており、従前は2021年度末までには詳細が決定される見込みでしたが、第6次エネルギー基本計画において「導入の可否を含めて引き続き検討を進める」とされ、様々な背景から早期の決定は難しいとの判断から、2021年12月24日に開催された、再生

可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において、発電側課金を含めた送配電関連の費用回収の在り方については、2024年度を念頭に検討し、2022年度中を目途に結論を出すとの方向性が示されました。

上記「(2)当期の資産の運用の経過 ② 投資環境」に記載のとおり、令和2年改正再エネ特措法について、2022年4月の施行を見据えて、同法により導入されるFIP制度、認定失効制度、太陽光パネル廃棄費用積立制度等の詳細設計の検討を踏まえた政省令、経済産業告示等の改正作業が進められています。

(注) 上記の記載は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和3年10月）によります。

## ②今後の運用方針

## a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサー・グループ(注1)であるカナディアン・ソーラー・グループ(注2)は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデル(注3)を採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループを介して相互に協働し、バリューチェーン(注4)を構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサーによるパイプラインから優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。

また、2021年2月には世界最大の太陽光発電の会社の一つであり、本投資法人のスポンサーであるカナディアン・ソーラー・インクが、マッコーリー・グループ(ASX:MQG)のアドバイザー及びキャピタルマーケット部門であるマッコーリー・アドバイザー・アンド・キャピタル・ソリューションズ(以下「マッコーリー」といいます。)と共同で、日本国内における再生可能エネルギー発電設備等を投資対象とするジャパン・グリーン・インフラストラクチャー・ファンド(以下「本ファンド」といいます。)を設立しました。本ファンドは、カナディアン・ソーラー・インクやマッコーリーをはじめとする投資家から、日本国内における再生可能エネルギー発電設備等の開発、建設及び増設のために220億円の出資のコミットメントを確保しました。また、本ファンドは、6年の運用期間中に、大規模に投資を行うことを目指しています。本ファンドは、本投資法人のスポンサーであるカナディアン・ソーラー・インクが開発、運営する再生可能エネルギー発電設備等に対して、当該再生可能エネルギー発電設備等を所有するスポンサー・グループのSPCに対する匿名組合出資持分(以下「本匿名組合出資持分」といいます。)の保有を通じて、間接的に投資を行います。これらの再生可能エネルギー発電設備等は、本投資法人及び本資産運用会社並びにスポンサーとの間のスポンサー・サポート契約により、スポンサーから本投資法人及び本資産運用会社に付与されている優先交渉権の対象となっています。本投資法人及び本資産運用会社は、スポンサー・サポート契約によって付与されている当該再生可能エネルギー発電設備等への優先交渉権に加えて、本投資法人及び本資産運用会社並びに本ファンドのジェネラル・パートナーであるGreen Infrastructure Fund Pte. Ltd.との間で2021年3月30日付で締結された優先交渉権付与に関する証書に基づき、本ファンドが保有する本匿名組合出資持分に対する優先交渉権(以下「本優先交渉権」といいます。)を取得しています。本投資法人としては、本ファンドの設立によりスポンサーにおける案件開発の促進が図られることで、スポンサー・パイプラインが充実し、本投資法人の更なる成長機会を得ることができると考えています。

更に、本投資法人は上記2つのパイプラインのルートに加え、スポンサー・グループが有する仲介業者や発電事業者とのネットワーク等も活用し、スポンサー・グループ以外の第三者が保有する再生可能エネルギー発電設備等についても積極的に取得を目指し、成長機会の拡大を図ってまいります。

- (注1) 「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社(以下「SPC」といいます。)(注)又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラー・O&Mジャパン株式会社(以下「CSOM Japan」といいます。)(注)及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。
- (注2) 「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.(本社:カナダ)(以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。)(注)を頂点とし、スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。
- (注3) 「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&Mサービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。
- (注4) 「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値(バリュー)が付加されていく関係をいいます。

## b 内部成長戦略

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&M(注)サービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をスポンサーの完全子会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託しております。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減と、一括発注による運営コストの低減も目指します。

スポンサー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

上記「(2)当期の資産の運用の経過 ② 投資環境」で述べた九州電力管内の出力制御に係る対応として、前期に引き続き、本投資法人の組入資産である各発電所において、オンライン出力制御に対応するための改修工事を行いました。本投資法人が保有する同管内の各発電所は全て、出力制御に関しては30日ルールの制約を受けませんが、オンライン出力制御方式に必要な上記改修工事を行ったことにより、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御による賃貸収入

の減少を軽減することが可能になりました。更に、同日内であれば、制御時間に拘わらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。当期も、オンライン出力制御方式への移行を更に進めた結果、期末時点において、CS日出町第二発電所を除き、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン出力制御方式への移行を完了しました。（CS日出町第二発電所のオンライン出力制御方式への移行は、2022年2月中を見込んでいます。）

また、国連責任投資原則（UN PRI）に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。また、本投資法人のESGに関する外部認証・評価を進めるために、株式会社日本格付研究所（JCR）より、グリーンファイナンス・フレームワークに関して下記の評価を取得しており、2021年5月に同評価にて更新が行われています。

更新日	評価機関	評価
2021年5月11日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 Green 1 (F) グリーン性評価（資金使途） g 1 (F) 管理・運営・透明性評価 m 1 (F)

（注）「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

なお、本投資法人の保有資産であるCS伊豆市発電所、CS大河原町発電所、CS大山町発電所（A）、同発電所（B）、CS益城町発電所、CS日出町第二発電所について、ゼロワットパワー株式会社と、またCS丸森町発電所については株式会社UPDATER(2021年10月1日付でみんな電力株式会社より商号を変更しました。)と特定卸供給に関する契約を順次締結しており、各発電所で作られたクリーンな再生可能エネルギーの売電に貢献しています。

c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

(6) 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

II 投資法人の概況

(1) 出資の状況

期別	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年12月31日	2020年6月30日	2020年12月31日	2021年6月30日	2021年12月31日
発行可能投資口総口数 (口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数 (口)	231,190	231,190	231,190	386,656	386,656
出資総額 (純額) (注) (百万円)	21,349	21,039	20,876	39,317	38,960
投資主数 (人)	11,400	12,005	11,746	17,931	18,488

（注）出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 投資口に関する事項

2021年12月31日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 (口)	発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合 (%)
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	56,620	14.64
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	10,757	2.78
THE BANK OF NEW YORK	10,303	2.66
THE BANK OF NEW YORK MELLON	8,923	2.30
株式会社福岡銀行	7,686	1.98
労働金庫連合会	6,536	1.69
JP MORGAN CHASE BANK	6,100	1.57
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,338	1.12
株式会社八十二銀行	3,759	0.97
松本 恭暁	3,300	0.85
合計	118,322	30.60

（注）発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

(3) 役員等に関する事項

①当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職ごとの報酬の総額 (千円)
執行役員	中村 哲也	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長	-
監督役員	半田 高史	株式会社図研 監査役 株式会社イデラキャピタルマネジメント 監査役 ポラリス・ホールディングス株式会社 社外取締役	2,400
	石井 絵梨子	新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士 伊藤忠リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会 外部委員	
会計監査人	太陽有限責任監査法人	-	10,000

（注1）2022年1月1日付で執行役員の中村哲也は退任いたしました。同日付でカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役も退任いたしました。新執行役員には柳澤宏が選任され、2022年1月1日付で就任いたしました。同日付でカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役にも就任しています。

（注2）執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

（注3）会計監査人の報酬には、英文監査報酬に係る報酬が含まれます。

（注4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
本投資法人は投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる過誤、義務違反、不作為等を理由とした損害賠償請求等による被害を当該保険契約により補てんすることとしています。当該保険契約の被保険者は、上記執行役員及び監督役員全員です。但し背信行為、詐欺的な行為を行った役員自身の損害等は補てんの対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、当該保険契約に係る保険料は特約部分を除き全額本投資法人が負担します。

②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主総会を経て決定する方針です。

(4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2021年12月31日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（機関運営事務等）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（投資主名簿等管理人）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（会計事務等）	EY税理士法人
一般事務受託者（投資法人債に関する事務）	株式会社みずほ銀行

III 投資法人の運用資産の状況

(1) インフラ投資法人の資産の構成

2021年12月31日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

資産の種類	地域等による区分 (注1)	第8期 2021年6月30日現在		第9期 2021年12月31日現在	
		保有総額 (注2) (千円)	資産総額に 対する比率 (注3) (%)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に 対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	956,863	1.1	935,613	1.2
	関東地方	2,243,053	2.7	2,187,152	2.7
	東海地方	5,409,653	6.4	5,292,208	6.6
	中国・四国地方	9,577,438	11.4	9,349,826	11.6
	九州地方	20,092,588	23.8	19,634,457	24.4
小計		38,279,597	45.4	37,399,257	46.4
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1	48,970	0.1
	関東地方	648,591	0.8	648,591	0.8
	東海地方	63,309	0.1	63,309	0.1
	中国・四国地方	560,196	0.7	560,196	0.7
	九州地方	3,184,875	3.8	3,184,875	3.9
小計		4,505,944	5.3	4,505,944	5.6
借地権	北海道・東北地方	69,417	0.1	69,417	0.1
	関東地方	59,197	0.1	59,197	0.1
	東海地方	331,596	0.4	331,596	0.4
	中国・四国地方	3,415	0.0	3,415	0.0
	九州地方	692,471	0.8	692,471	0.9
小計		1,156,098	1.4	1,156,098	1.4
信託再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	3,504,543	4.2	3,453,966	4.3
	九州地方	23,048,333	27.3	22,573,278	28.0
小計		26,552,877	31.5	26,027,244	32.3
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.1	116,748	0.1
	九州地方	4,654,397	5.5	4,653,157	5.8
小計		4,771,145	5.7	4,769,905	5.9
再生可能エネルギー発電設備等	北海道・東北地方	4,696,543	5.6	4,624,716	5.7
	関東地方	2,950,842	3.5	2,894,942	3.6
	東海地方	5,804,559	6.9	5,687,114	7.1
	中国・四国地方	10,141,050	12.0	9,913,438	12.3
	九州地方	51,672,667	61.3	50,738,240	62.9
小計		75,265,664	89.3	73,858,451	91.6
再生可能エネルギー発電設備等合計		75,265,664	89.3	73,858,451	91.6
預金・その他資産		9,033,414	10.7	6,774,588	8.4
資産総額 (注2)		84,299,078	100.0	80,633,040	100.0

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、中国、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によっています。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 主要な保有資産

2021年12月31日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる 収益に関する事項 (総賃料) (千円)	帳簿価額 (百万円)
CS日出町第二発電所	1,102,037	27,528
CS益城町発電所	931,842	17,195
CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	521,180	9,165
CS伊豆市発電所	223,191	4,262
CS大河原町発電所	119,321	2,715
CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)	83,227	1,475
CS皆野町発電所	38,832	930
CS日出町発電所	53,155	867
CS芦北町発電所	49,801	840
CS伊佐市第三発電所	47,701	807
合計	3,170,361	65,789

(注) インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

(3) 組入資産明細

2021年12月31日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ 総括表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額		差引当期末残高	概要	
					当期償却額				
有形固定資産	構築物	1,048	-	-	1,048	149	21	898	
	機械及び装置	42,436	26	-	42,462	6,462	872	36,000	(注1)
	工具、器具及び備品	590	-	-	590	90	11	500	
	土地	4,505	-	-	4,505	-	-	4,505	
	建設仮勘定	6	-	6	-	-	-	-	(注2)
	信託構築物	6,559	18	10	6,567	198	121	6,368	(注3)
	信託機械及び装置	20,260	11	-	20,271	703	422	19,567	(注1)
	信託工具、器具及び備品	93	-	-	93	3	1	90	
	信託土地	4,771	-	1	4,769	-	-	4,769	
	合計	80,272	56	18	80,310	7,608	1,451	72,702	
無形固定資産	借地権	1,156	-	-	1,156	-	-	1,156	
	ソフトウエア	3	-	-	3	3	0	0	
	合計	1,160	-	-	1,160	3	0	1,156	

(注1)当期の増加理由は、全額太陽光発電設備の資本的支出によるものです。

(注2)当期の減少理由は、S-08 CS日出町発電所の出力制御オンライン化改造工事が完了したことによるものです。

(注3)当期の増加理由は、S-22 CS石狩新篠津村発電所のフェンス再設置工事によるものです。また、当期の減少理由は、同発電所の設備の一部を除却したことによるものです。

ロ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2021年12月31日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市志布志町帖字石踏	19,861	40	2013年2月26日	2034年9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市大口下殿字吹田	22,223	40	2013年2月26日	2035年6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市大郷戸字立石	42,666 (注5)	40	2013年1月25日	2035年6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市大口白木字山神	31,818	36	2013年10月2日	2035年6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町木場字池迫	25,274	36	2014年3月14日	2035年8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市菱刈南浦字中木場	40,736	40	2013年2月26日	2035年9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市大郷戸字馬乗耕地	53,275	40	2013年1月25日	2035年9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町大字藤原字下相原	30,246	36	2013年7月16日	2035年10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町大字大川内字シノメ	45,740	40	2013年2月26日	2035年12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市深江町乙字鬼石	56,066	40	2013年2月26日(東) 2013年2月26日(西)	2035年12月24日(東) 2036年1月28日(西)
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町大字三沢字長林	44,904	32	2014年12月11日	2036年12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町田代字大田原	41,339	36	2014年3月31日	2037年3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町大字上陳字新道	638,552 (注6)	36	2013年10月24日	2037年6月1日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市熱海町高玉字鍋倉	30,376 (注5)	32	2015年2月27日	2036年9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市新野山形字割石	31,059	32	2014年9月26日	2037年6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市長島町久須見字落瀬	37,373	32	2015年2月24日	2037年9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡大山町豊房字馬越背(A) 鳥取県西伯郡大山町豊房字上河原(B)	452,760 (注7)	40	2013年2月22日(A) 2013年2月28日(B)	2037年8月9日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市新宮町	16,278 (注5)	32	2015年1月30日	2037年10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡美里町	25,315	32	2015年1月6日	2037年3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡丸森町筆甫字東山	65,306 (注8)	36	2014年2月28日	2038年7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市大野字大久保	337,160	36	2014年3月31日	2038年11月29日
S-22	太陽光発電設備等	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村	42,977	24	2016年11月18日	2039年7月15日
S-23	太陽光発電設備等	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市古川小野字中蝦沢	26,051	21	2018年3月27日	2039年7月21日
S-24	太陽光発電設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町	1,551,086 (注9)	40	2013年3月15日	2039年10月30日
S-25	太陽光発電設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡大河原町	123,624 (注10)	32	2015年2月9日	2040年3月19日

(注1)「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。

(注2)「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格(ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。)を記載しています。

(注3)「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づく認定を受けたものとみなされています。

(注4)「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。

(注5)当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注6)当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注7)当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注8)当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス通路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注9)当該面積は、発電所事業用、自営線用地及びアクセス通路において、所有権用地及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注10)当該面積は、発電所事業用、自営線用地及びアクセス通路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	540	492	356 136	475
S-02	CS伊佐市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	372	329	307 21	319
S-03	CS笠間市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	907	922	690 232	803
S-04	CS伊佐市 第二発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	778	682	645 36	658
S-05	CS湧水町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	670	589	561 27	569
S-06	CS伊佐市 第三発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	949	843	790 52	807
S-07	CS笠間市 第二発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	850	802	757 44	712
S-08	CS日出町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	1,029	910	874 35	867
S-09	CS芦北町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	989	885	851 34	840
S-10	CS南島原市 発電所(東)、 同発電所(西)	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	1,733	1,597	1,525 72	1,475
S-11	CS皆野町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	1,018	1,019	769 250	930
S-12	CS函南町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	514	502	462 39	492
S-13	CS益城町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 送配電 株式会社	19,751	19,524	15,914 3,610	17,195
S-14	CS郡山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 株式会社	246	228	177 50	225
S-15	CS津山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	746	695	557 138	748
S-16	CS恵那市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	757	742	706 35	630
S-17	CS大山町 発電所(A)、 同発電所(B)	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	10,447	9,641	9,320 321	9,165
S-18	CS高山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	326	303	243 60	301
S-19	CS美里町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	470	429	311 118	447
S-20	CS丸森町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	850	772	756 16	776

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-21	CS伊豆市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	4,569	4,257	4,038 219	4,262
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	621	556 64	692
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	195	155 39	214
S-24	CS日出町第二 発電所	LOHAS ECE 2 合同会社	九州電力 送配電 株式会社	27,851	27,485	22,665 4,820	27,528
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社 (注6)	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,703	2,657 45	2,715
合 計				80,001	77,172	66,651 10,520	73,858

- (注1) 「取得価格」は取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本注2において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-25の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中央値として算定した評価額を百万円未満の数値を切り捨てて表示しています。
- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記(注2)の期末評価額より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、大和不動産鑑定株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含まれます。
- (注4) 当期末帳簿価額には、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注5) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。
- (注6) CS大河原町発電所の認定事業者であったティーダ・パワー45合同会社は2021年12月14日付でティーダ・パワー01合同会社を存続法人とする合併を行っています。

# I. 資産運用報告

## ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

### S-01 CS志布志市発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	19,137	18,632	19,039	18,536	18,941
実績連動賃料(注)	6,288	3,336	7,573	4,326	7,353
付帯収入	—	—	—	3	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	25,426	21,968	26,612	22,866	26,295
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,254	1,917	1,916	1,626	1,626
(うち固定資産税等)	2,254	1,917	1,916	1,626	1,626
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	2,296	2,273	2,114	3,078	3,089
(うち管理委託料)	2,073	2,014	1,872	2,870	2,155
(うち修繕費)	—	—	—	—	696
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	223	258	241	207	237
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	9,472	9,472	9,472	9,486	9,539
(うち構築物)	457	457	457	466	468
(うち機械及び装置)	8,973	8,973	8,973	8,978	9,029
(うち工具、器具及び備品)	41	41	41	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	14,023	13,663	13,503	14,191	14,254
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	11,402	8,304	13,109	8,675	12,040

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

### S-02 CS伊佐市発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	14,171	14,240	14,099	14,168	14,027
実績連動賃料(注)	5,230	3,522	6,502	4,105	5,006
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	19,402	17,763	20,602	18,273	19,034
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,698	1,452	1,456	1,244	1,244
(うち固定資産税等)	1,698	1,452	1,456	1,244	1,244
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	2,635	2,617	2,241	2,726	2,619
(うち管理委託料)	1,655	1,610	1,247	1,610	1,610
(うち修繕費)	—	—	—	144	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	182	209	197	173	193
(うち支払地代)	797	797	797	797	797
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	18
減価償却費	7,837	7,837	7,837	7,837	7,837
(うち構築物)	256	256	256	256	256
(うち機械及び装置)	7,563	7,563	7,563	7,563	7,563
(うち工具、器具及び備品)	17	17	17	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	12,170	11,907	11,535	11,808	11,701
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	7,232	5,855	9,066	6,465	7,332

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

### S-03 CS笠間市発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	29,399	35,147	29,249	34,968	29,099
実績連動賃料(注)	10,669	14,795	10,743	13,110	10,580
付帯収入	173	94	—	—	306
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	40,242	50,038	39,992	48,079	39,985
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,792	3,283	3,284	2,848	2,848
(うち固定資産税等)	3,792	3,283	3,284	2,848	2,848
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,255	3,322	3,461	3,698	3,594
(うち管理委託料)	2,879	2,887	3,051	2,914	3,189
(うち修繕費)	—	—	—	426	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	375	434	409	357	405
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,462	14,462	14,462	14,462	14,483
(うち構築物)	324	324	324	324	345
(うち機械及び装置)	14,104	14,104	14,104	14,104	14,104
(うち工具、器具及び備品)	33	33	33	33	33
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	21,510	21,068	21,207	21,009	20,926
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	18,731	28,970	18,784	27,069	19,059

### S-04 CS伊佐市第二発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	29,263	29,360	29,114	29,210	28,965
実績連動賃料(注)	9,522	5,875	12,142	9,139	10,513
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	38,785	35,235	41,257	38,350	39,478
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,768	3,232	3,230	2,769	2,769
(うち固定資産税等)	3,768	3,232	3,230	2,769	2,769
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,695	4,653	5,646	4,815	4,861
(うち管理委託料)	2,756	2,659	3,677	2,893	2,893
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	347	402	378	330	376
(うち支払地代)	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	16,457	16,457	16,457	16,457	16,481
(うち構築物)	306	306	306	306	306
(うち機械及び装置)	16,109	16,109	16,109	16,109	16,133
(うち工具、器具及び備品)	41	41	41	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	24,920	24,343	25,334	24,042	24,111
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	13,864	10,892	15,922	14,307	15,366

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

### S-05 CS湧水町発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	23,476	26,691	23,356	26,555	23,236
実績連動賃料(注)	8,425	3,444	10,114	4,925	8,331
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	31,901	30,135	33,471	31,480	31,568
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,274	2,805	2,802	2,396	2,396
(うち固定資産税等)	3,274	2,805	2,802	2,396	2,396
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,438	4,508	4,510	4,828	4,822
(うち管理委託料)	2,850	2,869	2,893	2,966	2,966
(うち修繕費)	—	—	—	289	242
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	324	375	353	308	350
(うち支払地代)	1,263	1,263	1,263	1,263	1,263
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,260	14,263	14,263	14,269	14,269
(うち構築物)	595	598	598	605	605
(うち機械及び装置)	13,429	13,429	13,429	13,429	13,429
(うち工具、器具及び備品)	235	235	235	235	235
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	21,972	21,577	21,575	21,494	21,487
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	9,928	8,558	11,895	9,986	10,080

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

### S-06 CS伊佐市第三発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,851	35,514	34,673	35,332	34,496
実績連動賃料(注)	11,728	7,953	15,683	9,647	13,204
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	46,579	43,467	50,357	44,979	47,701
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,494	3,876	3,874	3,323	3,323
(うち固定資産税等)	4,494	3,876	3,874	3,323	3,323
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	5,459	6,385	5,829	5,583	6,704
(うち管理委託料)	3,042	3,907	3,377	3,185	4,253
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	379	441	414	361	414
(うち支払地代)	2,036	2,036	2,036	2,036	2,036
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	19,799	19,861	19,861	19,861	19,896
(うち構築物)	290	290	290	290	290
(うち機械及び装置)	19,458	19,520	19,520	19,520	19,554
(うち工具、器具及び備品)	51	51	51	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	29,753	30,123	29,564	28,767	29,924
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	16,826	13,343	20,792	16,211	17,776

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-07 CS笠間市第二発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	29,013	34,720	28,865	34,543	28,718
実績連動賃料	9,415	14,507	9,763	14,194	10,587
付帯収入	—	—	—	80	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	38,429	49,227	38,629	48,817	39,305
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,304	3,689	3,688	3,161	3,161
(うち固定資産税等)	4,304	3,689	3,688	3,161	3,161
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	5,606	5,695	5,802	5,621	5,928
(うち管理委託料)	2,847	2,881	3,012	2,878	3,145
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	362	417	393	346	387
(うち支払地代)	2,396	2,395	2,396	2,396	2,396
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	17,604	17,604	17,604	17,604	17,604
(うち構築物)	247	247	247	247	247
(うち機械及び装置)	17,314	17,314	17,314	17,314	17,314
(うち工具、器具及び備品)	42	42	42	42	42
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	27,514	26,988	27,095	26,387	26,695
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	10,914	22,238	11,534	22,429	12,610

S-08 CS日出町発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	37,482	37,757	37,292	37,564	37,101
実績連動賃料 (注)	10,943	10,964	19,144	13,581	16,053
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	48,426	48,721	56,436	51,146	53,155
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	5,166	4,427	4,426	3,798	3,798
(うち固定資産税等)	5,166	4,427	4,426	3,798	3,798
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	5,547	5,524	5,894	6,221	6,729
(うち管理委託料)	3,578	3,391	3,881	4,185	4,719
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	456	530	498	433	498
(うち支払地代)	1,512	1,602	1,514	1,602	1,512
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	22,070	22,070	22,070	22,031	22,119
(うち構築物)	835	835	835	835	835
(うち機械及び装置)	21,120	21,120	21,120	21,120	21,205
(うち工具、器具及び備品)	114	114	114	75	78
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	32,783	32,021	32,390	32,051	32,647
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	15,643	16,700	24,045	19,095	20,507

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-09 CS芦北町発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	37,113	35,571	36,924	35,390	36,736
実績連動賃料 (注)	11,371	8,257	16,265	11,664	13,064
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	48,484	43,829	53,190	47,054	49,801
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,876	4,167	4,164	3,559	3,559
(うち固定資産税等)	4,876	4,167	4,164	3,559	3,559
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	5,880	6,154	5,723	6,001	6,187
(うち管理委託料)	3,758	3,964	3,562	3,900	3,900
(うち修繕費)	—	—	—	—	132
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	440	509	479	419	473
(うち支払地代)	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	20,216	20,216	20,216	20,216	20,216
(うち構築物)	1,441	1,441	1,441	1,441	1,441
(うち機械及び装置)	18,523	18,523	18,523	18,523	18,523
(うち工具、器具及び備品)	252	252	252	252	252
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	30,973	30,539	30,104	29,777	29,963
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	17,511	13,290	23,086	17,276	19,837

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-10 CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	65,521	63,166	65,188	62,844	64,856
実績連動賃料 (注)	20,782	13,840	29,488	32,632	18,371
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	86,303	77,006	94,677	95,476	83,227
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	8,530	7,296	7,296	6,244	6,244
(うち固定資産税等)	8,530	7,296	7,296	6,244	6,244
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	10,188	10,118	10,791	10,536	12,049
(うち管理委託料)	5,317	5,127	5,840	5,515	5,515
(うち修繕費)	—	—	—	152	1,580
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	611	731	689	606	693
(うち支払地代)	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	35,224	35,224	35,224	35,333	35,397
(うち構築物)	739	739	739	751	755
(うち機械及び装置)	34,235	34,235	34,235	34,333	34,392
(うち工具、器具及び備品)	248	248	248	248	248
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	53,943	52,639	53,311	52,114	53,691
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	32,360	24,367	41,366	43,361	29,535

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-11 CS皆野町発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	30,688	35,340	30,533	35,160	30,378
実績連動賃料	2,722	10,950	8,305	11,831	8,454
付帯収入	—	—	3	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	33,410	46,291	38,842	46,993	38,832
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,410	3,816	3,816	3,330	3,330
(うち固定資産税等)	4,410	3,816	3,816	3,330	3,330
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,750	3,700	4,909	4,234	5,468
(うち管理委託料)	3,313	3,195	4,432	3,814	4,117
(うち修繕費)	—	—	—	—	875
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	436	504	476	420	475
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	16,132	16,132	16,198	16,211	16,211
(うち構築物)	766	766	766	766	766
(うち機械及び装置)	15,366	15,366	15,432	15,445	15,445
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	24,293	23,649	24,924	23,776	25,010
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	9,117	22,642	13,918	23,217	13,821

S-12 CS函南町発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	18,456	19,545	18,363	19,446	18,270
実績連動賃料	5,304	7,872	5,528	10,093	6,460
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	23,760	27,418	23,892	29,539	24,731
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,398	2,069	2,068	1,785	1,785
(うち固定資産税等)	2,398	2,069	2,068	1,785	1,785
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,976	3,641	5,371	3,696	5,416
(うち管理委託料)	2,108	1,743	1,832	1,809	1,809
(うち修繕費)	—	—	1,653	—	1,700
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	213	243	231	207	227
(うち支払地代)	1,654	1,654	1,654	1,678	1,678
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	9,662	9,662	9,662	9,662	9,662
(うち構築物)	380	380	380	380	380
(うち機械及び装置)	9,226	9,226	9,226	9,226	9,226
(うち工具、器具及び備品)	55	55	55	55	55
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	16,036	15,373	17,101	15,144	16,864
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	7,724	12,045	6,790	14,395	7,866

S-13 CS益城町発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	688,283	661,218	684,807	657,875	681,331
実績連動賃料(注)	232,965	167,511	309,385	313,693	250,511
付帯収入	—	—	—	—	9
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	921,249	828,729	994,192	971,569	931,851
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	96,650	83,464	83,464	70,993	70,993
(うち固定資産税等)	96,650	83,464	83,464	70,993	70,993
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	69,026	72,071	90,501	80,396	80,682
(うち管理委託料)	60,428	62,244	81,080	70,219	71,329
(うち修繕費)	176	98	226	1,996	248
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	8,356	9,662	9,148	8,121	9,051
(うち支払地代)	65	65	45	58	53
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	344,350	344,512	337,941	338,234	338,300
(うち構築物)	3,531	3,531	3,551	3,562	3,626
(うち機械及び装置)	332,916	333,078	326,487	326,769	326,770
(うち工具、器具及び備品)	7,902	7,902	7,902	7,902	7,902
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	510,027	500,048	511,906	489,624	489,976
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	411,221	328,680	482,286	481,945	441,875

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-14 CS郡山市発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	7,580	8,044	7,542	8,003	7,504
実績連動賃料	3,317	4,396	2,880	4,148	3,481
付帯収入	2	—	2	—	2
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	10,901	12,441	10,426	12,152	10,988
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,296	1,171	1,168	1,007	1,007
(うち固定資産税等)	1,296	1,171	1,168	1,007	1,007
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	1,590	965	952	940	945
(うち管理委託料)	876	837	829	829	829
(うち修繕費)	600	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	113	128	122	110	115
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	4,191	4,191	4,191	4,191	4,191
(うち構築物)	327	327	327	327	327
(うち機械及び装置)	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	7,077	6,328	6,311	6,138	6,143
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	3,823	6,113	4,114	6,013	4,844

S-15 CS津山市発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	22,141	24,321	21,796	24,053	21,685
実績連動賃料	12,485	12,548	10,929	12,364	8,308
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	34,627	36,869	32,725	36,417	29,994
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,898	3,469	3,468	3,020	3,020
(うち固定資産税等)	3,898	3,469	3,468	3,020	3,020
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	2,982	3,482	4,820	3,706	3,338
(うち管理委託料)	2,704	3,206	3,078	2,820	2,820
(うち修繕費)	—	—	1,476	650	253
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	278	275	261	233	264
(うち支払地代)	—	—	3	3	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	12,949	12,914	13,061	13,084	13,144
(うち構築物)	376	376	376	376	376
(うち機械及び装置)	12,267	12,232	12,380	12,403	12,462
(うち工具、器具及び備品)	304	304	304	304	304
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	19,829	19,866	21,350	19,811	19,502
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	14,797	17,003	11,375	16,606	10,492

S-16 CS恵那市発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	25,611	26,266	25,482	26,133	25,353
実績連動賃料	12,203	14,224	13,562	12,678	11,281
付帯収入	—	—	4	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	37,815	40,490	39,050	38,812	36,635
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,344	3,776	3,776	3,216	3,216
(うち固定資産税等)	4,344	3,776	3,776	3,216	3,216
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,007	4,288	4,552	4,233	4,666
(うち管理委託料)	2,801	2,772	3,051	2,912	2,912
(うち修繕費)	—	—	—	122	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	273	314	298	265	300
(うち支払地代)	933	1,202	1,202	933	1,454
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,510	14,510	14,510	14,510	14,510
(うち構築物)	589	589	589	589	589
(うち機械及び装置)	13,823	13,823	13,823	13,823	13,823
(うち工具、器具及び備品)	97	97	97	97	97
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	22,862	22,576	22,839	21,960	22,393
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	14,953	17,914	16,211	16,851	14,241

S-17 CS大山町発電所(A)、同発電所(B)

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	385,926	326,253	383,529	324,605	381,584
実績連動賃料	121,853	268,083	132,857	261,534	139,595
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	507,780	594,336	516,387	586,140	521,180
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	59,954	51,761	51,760	44,701	44,701
(うち固定資産税等)	59,954	51,761	51,760	44,701	44,701
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	53,885	54,604	61,710	55,972	61,085
(うち管理委託料)	36,009	36,036	43,616	37,972	43,044
(うち修繕費)	—	—	—	567	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	5,019	5,812	5,500	4,876	5,486
(うち支払地代)	12,856	12,755	12,593	12,555	12,554
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	214,565	214,567	214,567	214,567	214,568
(うち構築物)	4,902	4,905	4,905	4,905	4,905
(うち機械及び装置)	208,879	208,879	208,879	208,879	208,880
(うち工具、器具及び備品)	782	782	782	782	782
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	328,404	320,933	328,038	315,241	320,354
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	179,375	273,403	188,349	270,898	200,825

S-18 CS高山市発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	9,720	11,019	9,671	10,963	9,622
実績連動賃料	4,625	4,989	3,829	5,009	3,173
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	14,346	16,009	13,501	15,973	12,796
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,006	1,762	1,762	1,545	1,545
(うち固定資産税等)	2,006	1,762	1,762	1,545	1,545
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	1,393	1,399	1,391	2,886	1,554
(うち管理委託料)	1,269	1,256	1,256	1,285	1,285
(うち修繕費)	—	—	—	1,480	132
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	123	142	135	120	136
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	5,496	5,496	5,496	5,496	5,496
(うち構築物)	344	344	344	344	344
(うち機械及び装置)	5,139	5,139	5,139	5,139	5,139
(うち工具、器具及び備品)	12	12	12	12	12
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	8,895	8,657	8,649	9,928	8,595
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	5,450	7,351	4,851	6,044	4,201

S-19 CS美里町発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	13,005	15,300	12,939	15,223	12,873
実績連動賃料	5,628	7,717	6,517	7,134	6,079
付帯収入	—	—	—	5	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	18,634	23,017	19,457	22,363	18,953
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	2,646	2,644	2,310	2,310
(うち固定資産税等)	—	2,646	2,644	2,310	2,310
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	2,230	1,506	1,743	3,173	1,680
(うち管理委託料)	1,315	1,315	1,562	1,439	1,499
(うち修繕費)	645	—	—	1,572	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	269	190	181	161	180
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	7,594	7,594	7,594	7,595	7,600
(うち構築物)	176	176	176	176	176
(うち機械及び装置)	7,345	7,345	7,345	7,345	7,345
(うち工具、器具及び備品)	72	72	72	73	77
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	9,824	11,747	11,982	13,079	11,591
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	8,809	11,270	7,474	9,283	7,362

S-20 CS丸森町発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	28,330	32,391	28,188	32,228	28,045
実績連動賃料	6,694	15,151	9,260	15,833	10,675
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	35,025	47,542	37,448	48,061	38,721
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	5,430	5,430	4,696	4,696
(うち固定資産税等)	—	5,430	5,430	4,696	4,696
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	8,421	8,059	13,151	8,215	9,100
(うち管理委託料)	2,666	2,797	2,666	2,865	2,865
(うち修繕費)	346	—	5,227	118	1,040
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	782	526	513	487	464
(うち支払地代)	4,625	4,735	4,744	4,744	4,729
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	17,036	17,036	17,051	17,059	17,059
(うち構築物)	503	503	503	503	503
(うち機械及び装置)	16,297	16,297	16,313	16,320	16,320
(うち工具、器具及び備品)	234	234	234	234	234
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	25,457	30,526	35,633	29,971	30,855
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	9,567	17,016	1,815	18,090	7,865

S-21 CS伊豆市発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	17,832	155,813	141,970	155,030	141,256
実績連動賃料	8,750	84,936	69,450	95,230	81,935
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	26,582	240,749	211,420	250,260	223,191
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	28,252	28,252	24,329	24,329
(うち固定資産税等)	—	28,252	28,252	24,329	24,329
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,786	21,398	27,011	27,016	25,817
(うち管理委託料)	2,270	12,770	12,770	13,018	13,018
(うち修繕費)	—	—	—	1,342	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	3,525	1,483	1,606
(うち支払地代)	1,516	8,628	10,716	11,173	11,192
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	15,742	87,776	87,776	87,776	87,776
(うち構築物)	732	4,082	4,082	4,082	4,082
(うち機械及び装置)	14,755	82,271	82,271	82,271	82,271
(うち工具、器具及び備品)	254	1,421	1,421	1,421	1,421
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	19,528	137,427	143,039	139,122	137,922
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	7,053	103,322	68,380	111,138	85,268

S-22 CS石狩新篠津村発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	11,916	21,501	20,656
実績連動賃料	—	—	3,884	5,871	18,948
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	15,800	27,373	39,605
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	3,102	1,741
(うち固定資産税等)	—	—	—	3,102	1,741
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	2,639	13,562	14,206
(うち管理委託料)	—	—	2,074	4,211	3,111
(うち修繕費)	—	—	—	8,426	10,127
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	165	324	366
(うち支払地代)	—	—	—	—	0
(うち信託報酬)	—	—	400	600	600
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	6,533	12,493	12,665
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	—	—	186	361	274
(うち信託機械及び装置)	—	—	6,326	12,091	12,350
(うち信託工具、器具及び備品)	—	—	20	40	40
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	9,173	29,158	28,614
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	6,627	△1,784	10,990

S-23 CS大崎市化女沼発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	3,741	6,756	6,288
実績連動賃料	—	—	1,510	3,764	2,600
付帯収入	—	—	—	—	18
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	5,251	10,520	8,907
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	745	745
(うち固定資産税等)	—	—	—	745	745
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	1,054	2,602	1,804
(うち管理委託料)	—	—	793	2,182	1,372
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	—	—	—
(うち支払地代)	—	—	61	120	131
(うち信託報酬)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	200	300	300
減価償却費	—	—	1,858	3,600	3,600
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	—	—	155	300	300
(うち信託機械及び装置)	—	—	1,691	3,276	3,276
(うち信託工具、器具及び備品)	—	—	12	23	23
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	2,913	6,948	6,150
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	2,337	3,571	2,756

S-24 CS日出町第二発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	626,679	827,769
実績連動賃料	-	-	-	140,790	274,268
付帯収入	-	-	-	-	60
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	767,470	1,102,098
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	-
（うち固定資産税等）	-	-	-	-	-
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	54,998	96,779
（うち管理委託料）	-	-	-	43,276	60,195
（うち修繕費）	-	-	-	-	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	3,505	5,589
（うち保険料）	-	-	-	-	18,645
（うち支払地代）	-	-	-	5,791	8,700
（うち信託報酬）	-	-	-	2,400	3,600
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	24	49
減価償却費	-	-	-	301,767	475,055
（うち構築物）	-	-	-	-	-
（うち機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち工具、器具及び備品）	-	-	-	-	-
（うち信託構築物）	-	-	-	72,436	114,009
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	228,681	360,024
（うち信託工具、器具及び備品）	-	-	-	649	1,021
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	356,765	571,835
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	410,704	530,262

S-25 CS大河原町発電所

(単位：千円)

科目	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	76,700	85,867
実績連動賃料	-	-	-	38,313	33,454
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	115,013	119,321
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	-
（うち固定資産税等）	-	-	-	-	-
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	8,682	18,320
（うち管理委託料）	-	-	-	7,164	10,308
（うち修繕費）	-	-	-	-	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	-	-	-	-	1,626
（うち支払地代）	-	-	-	117	4,285
（うち信託報酬）	-	-	-	1,400	2,100
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	34,482	54,273
（うち構築物）	-	-	-	-	-
（うち機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち工具、器具及び備品）	-	-	-	-	-
（うち信託構築物）	-	-	-	4,186	6,589
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	29,766	46,850
（うち信託工具、器具及び備品）	-	-	-	529	833
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	43,165	72,593
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	71,848	46,728

②公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「①再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

④有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

(4) その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「(3) 組入資産明細 ①再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2021年12月31日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2021年12月31日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

区分	種類	契約額等 (千円)		時価 (注2)
		(注1)	うち1年超 (注1)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	35,037,039	32,788,321	-
合計		35,037,039	32,788,321	-

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特定処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

(5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2021年12月31日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

## 4 保有不動産の資本的支出

### (1) 資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている2022年6月期以降の改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上費用に区分処理される部分が含まれています。

インフラ資産等の名称	所在地	目的	予定期間	工事予定金額 (百万円)		
				総額 (税込)	既支払額	既支払総額
CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町	出力制御オンライン化改造工事	自 2021年6月 至 2022年3月	32	11	11

### (2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS伊佐市発電所 (鹿児島県伊佐市)	監視システム更新出力制御対応工事	自 2021年8月17日 至 2021年12月27日	3,732
CS伊佐市第二発電所 (鹿児島県伊佐市)	監視システム更新出力制御対応工事	自 2021年6月1日 至 2021年9月30日	3,276
CS湧水町発電所 (鹿児島県始良郡)	監視システム更新出力制御対応工事	自 2021年8月17日 至 2021年12月27日	3,853
CS伊佐市第三発電所 (鹿児島県伊佐市)	監視システム更新出力制御対応工事	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	4,734
CS日出町発電所 (大分県速見郡)	出力抑制オンライン化改造工事	自 2021年6月14日 至 2021年9月15日	5,800
CS芦北町発電所 (熊本県葦北郡)	監視システム更新出力制御対応工事	自 2021年8月17日 至 2021年12月27日	3,982
CS石狩新篠津村発電所 (北海道石狩郡新篠津村)	フェンス再設置工事	自 2021年7月13日 至 2021年10月7日	18,930
CS石狩新篠津村発電所 (北海道石狩郡新篠津村)	パネル再設置工事	自 2021年6月25日 至 2021年7月9日	10,945
その他の発電所			1,047
合計			56,299

### (3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

## 5 費用・負債の状況

### (1) 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

項目	第8期	第9期
	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日
資産運用報酬	88,086	111,737
一般事務委託手数料	23,437	27,850
役員報酬	2,400	2,400
その他費用	70,738	66,905
合計	184,662	208,893

### (2) 借入状況

2021年12月31日現在における借入金の状態は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済方法	使途	摘要
長期借入金	株式会社新生銀行	2017年10月31日	1,952	1,888	0.84500 (注2)	2027年10月31日	一部分割返済	(注4)	無担保無保証
	株式会社みずほ銀行		1,220	1,180					
	株式会社三井住友銀行		1,220	1,180					
	株式会社三菱UFJ銀行		813	786					
	株式会社りそな銀行		1,464	1,416					
	オリックス銀行		813	786					
	株式会社広島銀行		1,464	1,416					
	株式会社南都銀行		1,464	1,416					
	株式会社大分銀行		732	708					
	株式会社荘内銀行		732	708					
	株式会社三十三銀行		162	157					
	株式会社栃木銀行		732	708					
	株式会社新生銀行		2018年9月6日	1,470					
株式会社三井住友銀行	1,470	1,424							
株式会社三菱UFJ銀行	1,698	1,645							
株式会社南都銀行	849	822							
株式会社足利銀行	870	843							
株式会社広島銀行	435	421							
株式会社新生銀行	1,348	1,306							
株式会社三井住友銀行	1,348	1,306							
株式会社みずほ銀行	1,316	1,275							
株式会社三菱UFJ銀行	1,316	1,275							
三井住友信託銀行	1,316	1,275							
株式会社朝日信用金庫	2,051	1,988							
株式会社鳥取銀行	1,367	1,325							
株式会社中国銀行	1,316	1,275							
株式会社七十七銀行	1,025	994							
株式会社大分銀行	683	662							
株式会社南都銀行	683	662							
株式会社池田泉州銀行	683	662							
株式会社佐賀銀行	683	662							
株式会社名古屋銀行	683	662							
株式会社福邦銀行	488	473							
株式会社福岡銀行	293	284							
株式会社新生銀行	2021年3月8日	850	-	0.28545	2023年3月8日又は消費税還付日以降、最初に到来する利払日のいずれか早い日	期日一括返済 (注5)	(注4)	無担保無保証	
株式会社三井住友銀行		850	-						
株式会社みずほ銀行		600	-						
合計			38,476	35,037					

(注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切捨ててにより記載しています。

(注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。

(注3) 2021年3月29日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。

(注4) 資金使途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。

(注5) 消費税還付金により、2021年9月30日付で全額を返済しています。

(3) 投資法人債

2021年12月31日現在における発行済み投資法人債の状況は以下のとおりです。

銘柄	発行年月日	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	償還期限	償還方法	用途	摘要
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定)	2019年11月6日	1,100	1,100	0.71	2024年11月6日	期日一括返済	(注)	無担保無保証
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	2021年1月26日	3,800	3,800	0.80	2026年1月26日	期日一括返済	(注)	無担保無保証
合計		4,900	4,900					

(注) 資金使途は返済期限の到来が近い有利子負債の返済、将来の特定資産の取得コスト、修繕費用・資本的支出及び運転資金の支払に充当します。

(4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

(5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

■ 期中の売買状況

(1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況

該当事項はありません。

(2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

(3) 特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

(4) 利害関係人等との取引状況

① 売買取引状況

該当事項はありません。

② 賃貸借状況

賃借人の名称	総賃料収入(千円)(注)
ティーダ・パワー01合同会社	2,380,145
LOHAS ECE 2 合同会社	1,102,037
ティーダ・パワー45合同会社	104,783

(注) 「総賃料収入」は、第9期(2021年12月期)における基本賃料額及び実績連動賃料額の合計額を記載しています。なお、第8期に取得した資産のうち、賃貸借開始日にはCS大河原町発電所の賃借人はティーダ・パワー45合同会社でしたが、2021年12月14日付でティーダ・パワー01合同会社を存続法人とする合併を行ったため、ティーダ・パワー01合同会社の総賃料収入には、同発電所に係る合併の日の属する月の賃料収入を含んだ額としています。

③ 支払手数料等の金額

第9期(2021年12月期)における、保有資産に係る利害関係人等へのO&M業務の委託の概要は以下のとおりです。

委託先の名称	物件名称	業務委託料(千円)(注)
カナディアン・ソーラー・O&Mジャパン株式会社	CS志布志市発電所	2,124
	CS伊佐市発電所	1,579
	CS笠間市発電所	3,189
	CS伊佐市第二発電所	2,862
	CS湧水町発電所	2,935
	CS伊佐市第三発電所	4,221
	CS笠間市第二発電所	3,145
	CS日出町発電所	4,687
	CS芦北町発電所	3,869
	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	5,515
	CS皆野町発電所	4,117
	CS函南町発電所	1,809
	CS益城町発電所	71,329
	CS郡山市発電所	829
	CS津山市発電所	2,820
	CS恵那市発電所	2,912
	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	43,044
	CS高山市発電所	1,285
	CS美里町発電所	1,499
	CS丸森町発電所	2,865
	CS伊豆市発電所	13,018
	CS石狩新篠津村発電所	3,111
	CS大崎市化女沼発電所	1,372
	CS日出町第二発電所	60,195
	CS大河原町発電所	10,308

(注) 「業務委託料」は、各保有資産について、第9期(2021年12月期)における業務委託料を記載しています。

(5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

## ■ 経理の状況

(1) 資産、負債、元本及び損益の状況等  
後記、「II. 貸借対照表」、「III. 損益計算書」、「IV. 投資主資本等変動計算書」、「V. 注記表」及び「VI. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

(2) 減価償却額の算定方法の変更  
該当事項はありません。

(3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更  
該当事項はありません。

(4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等  
該当事項はありません。

## ■ その他

(1) お知らせ

## ①投資主総会

当期において本投資法人の投資主総会は開催されていません。

## ②投資法人役員会

該当事項はありません。

(2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2021年6月30日)	(2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,611,954	5,101,023
営業未収入金	1,006,913	757,343
未収入金	75,459	—
前払費用	135,464	223,542
未収消費税等	2,511,791	—
その他	10,200	59,130
流動資産合計	8,351,783	6,141,040
固定資産		
有形固定資産		
構築物	1,048,112	1,048,112
減価償却累計額	△128,066	△149,698
構築物 (純額)	920,046	898,414
機械及び装置	42,436,866	42,462,893
減価償却累計額	△5,589,346	△6,462,147
機械及び装置 (純額)	36,847,519	36,000,745
工具、器具及び備品	590,890	590,890
減価償却累計額	△78,859	△90,792
工具、器具及び備品 (純額)	512,031	500,097
土地	4,505,944	4,505,944
建設仮勘定	6,380	—
信託構築物	6,559,095	6,567,393
減価償却累計額	△77,626	△198,477
信託構築物 (純額)	6,481,469	6,368,915
信託機械及び装置	20,260,404	20,271,746
減価償却累計額	△281,261	△703,763
信託機械及び装置 (純額)	19,979,143	19,567,983
信託工具、器具及び備品	93,540	93,540
減価償却累計額	△1,276	△3,195
信託工具、器具及び備品 (純額)	92,264	90,345
信託土地	4,771,145	4,769,905
有形固定資産合計	74,115,945	72,702,352
無形固定資産		
借地権	1,156,098	1,156,098
ソフトウェア	1,173	780
無形固定資産合計	1,157,272	1,156,878
投資その他の資産		
長期前払費用	597,402	558,869
出資金	10	10
繰延税金資産	12	16
長期預金	15,600	15,600
差入保証金	37,790	37,790
投資その他の資産合計	650,815	612,285
固定資産合計	75,924,033	74,471,517
繰延資産		
投資法人債発行費	23,261	20,481
繰延資産合計	23,261	20,481
資産合計	84,299,078	80,633,040

## II. 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	(2021年6月30日)		(2021年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
営業未払金		79,837		47,248
1年内返済予定の長期借入金		2,270,023		2,248,718
未払金		298,657		157,466
未払費用		112,830		101,743
未払法人税等		860		944
未払消費税等		23,959		304,665
預り金		15,090		1,010
流動負債合計		2,801,259		2,861,797
固定負債				
投資法人債		4,900,000		4,900,000
長期借入金		36,206,482		32,788,321
固定負債合計		41,106,482		37,688,321
負債合計		43,907,741		40,550,118
純資産の部				
投資主資本				
出資総額		40,631,004		40,631,004
出資総額控除額		△1,313,100		△1,670,370
出資総額 (純額)		39,317,904		38,960,634
剰余金				
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		1,073,432		1,122,287
剰余金合計		1,073,432		1,122,287
投資主資本合計		40,391,337		40,082,921
純資産合計	※1	40,391,337	※1	40,082,921
負債純資産合計		84,299,078		80,633,040

## III. 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日		自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	3,425,186	※1	3,587,363
営業収益合計		3,425,186		3,587,363
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	1,781,479	※1	2,033,809
資産運用報酬		88,086		111,737
一般事務委託手数料		23,437		27,850
役員報酬		2,400		2,400
租税公課		2,204		163
その他営業費用		68,534		66,741
営業費用合計		1,966,142		2,242,703
営業利益		1,459,043		1,344,659
営業外収益				
受取利息		35		26
受取配当金		0		—
受取保険金		79,272		8,194
還付加算金		33		327
雑収入		11,615		411
営業外収益合計		90,957		8,960
営業外費用				
支払利息		147,299		160,345
投資法人債利息		16,782		19,262
投資法人債発行費償却		2,514		2,779
融資関連費用		212,847		37,766
投資口交付費		72,734		—
固定資産除却損		23,630		10,309
営業外費用合計		475,809		230,463
経常利益		1,074,191		1,123,156
税引前当期純利益		1,074,191		1,123,156
法人税、住民税及び事業税		866		948
法人税等調整額		0		△3
法人税等合計		867		944
当期純利益		1,073,324		1,122,211
前期繰越利益		108		75
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		1,073,432		1,122,287

#### IV. 投資主資本等変動計算書

前期（ご参考）（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	投資主資本						純資産 合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	22,050,175	△1,174,155	20,876,019	716,565	716,565	21,592,585	21,592,585
当期変動額							
新投資口の発行	18,580,829	—	18,580,829	—	—	18,580,829	18,580,829
利益超過分配	—	△138,945	△138,945	—	—	△138,945	△138,945
剰余金の配当	—	—	—	△716,457	△716,457	△716,457	△716,457
当期純利益	—	—	—	1,073,324	1,073,324	1,073,324	1,073,324
当期変動額合計	18,580,829	△138,945	18,441,884	356,866	356,866	18,798,751	18,798,751
当期末残高	40,631,004 <sup>*1</sup>	△1,313,100	39,317,904	1,073,432	1,073,432	40,391,337	40,391,337

当期（自 2021年7月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	投資主資本						純資産 合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	40,631,004	△1,313,100	39,317,904	1,073,432	1,073,432	40,391,337	40,391,337
当期変動額							
利益超過分配	—	△357,270	△357,270	—	—	△357,270	△357,270
剰余金の配当	—	—	—	△1,073,357	△1,073,357	△1,073,357	△1,073,357
当期純利益	—	—	—	1,122,211	1,122,211	1,122,211	1,122,211
当期変動額合計	—	△357,270	△357,270	48,854	48,854	△308,415	△308,415
当期末残高	40,631,004 <sup>*1</sup>	△1,670,370	38,960,634	1,122,287	1,122,287	40,082,921	40,082,921

#### V. 注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

項目	前期（ご参考）	当期																								
	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日																								
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～25年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～25年	機械及び装置	22年～25年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～25年	信託工具、器具及び備品	24年～25年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～25年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～25年	機械及び装置	22年～25年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～25年	信託工具、器具及び備品	24年～25年
構築物	22年～25年																									
機械及び装置	22年～25年																									
工具、器具及び備品	22年～25年																									
信託構築物	24年～30年																									
信託機械及び装置	24年～25年																									
信託工具、器具及び備品	24年～25年																									
構築物	22年～25年																									
機械及び装置	22年～25年																									
工具、器具及び備品	22年～25年																									
信託構築物	24年～30年																									
信託機械及び装置	24年～25年																									
信託工具、器具及び備品	24年～25年																									
2. 繰延資産の償却方法	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。</p>	<p>投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p>																								
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は140,493千円です。</p>	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。</p>																								
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>																								

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日
5.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲載しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲載しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>

[会計方針の変更に関する注記]

前期 (ご参考)	当期
(2021年6月30日)	(2021年12月31日)
-	<p>(1)収益認識に関する会計基準等の適用 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これによる計算書類に与える影響はありません。</p> <p>(2)時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。)等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる計算書類への影響はありません。</p>

[貸借対照表に関する注記]

前期 (ご参考)	当期
(2021年6月30日)	(2021年12月31日)
※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳 (単位:千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日
A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	2,369,477	2,614,668
(実績連動賃料)	1,055,618	972,297
(付帯収入)	89	396
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	3,425,186	3,587,363
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	228,743	254,872
(修繕費)	17,289	17,027
(公租公課)	195,754	194,394
(水道光熱費)	3,505	5,589
(保険料)	20,478	43,110
(減価償却費)	1,258,296	1,451,961
(支払地代)	52,686	60,187
(信託報酬)	4,700	6,600
(その他賃貸費用)	24	67
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	1,781,479	2,033,809
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	1,643,706	1,553,553

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

前期 (ご参考)	当期
自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日
※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 386,656口	※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 386,656口

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別内訳 (単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	2021年6月30日	2021年12月31日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	12	16
繰延税金資産合計	12	16
繰延税金資産の純額	12	16

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (ご参考)	当期
	2021年6月30日	2021年12月31日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.44%	△31.43%
その他	0.06%	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.08%	0.08%

【金融商品に関する注記】

前期 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) (ご参考)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,611,954	4,611,954	—
(2) 営業未収入金	1,006,913	1,006,913	—
(3) 長期預金	15,600	15,600	—
資産合計	5,634,467	5,634,467	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,270,023	2,271,482	1,459
(5) 長期借入金	36,206,482	36,370,362	163,879
(6) 投資法人債	4,900,000	4,889,550	△10,450
負債合計	43,376,505	43,531,395	154,889
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期預金

定期預金であり、新規に預け入れを行った場合に想定される預金金利と約定金利との間に大きな変動がなく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(4) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(7)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(6) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	36,176,505	33,906,482	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、【金融商品に関する注記】「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (4) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

(注2) 金銭債権の決算日 (2021年6月30日) 後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	4,611,954	—	—	—	—	—
(2) 営業未収入金	1,006,913	—	—	—	—	—
(3) 長期預金	—	—	15,600	—	—	—
合計	5,618,867	—	15,600	—	—	—

(注3) 借入金及び投資法人債の決算日 (2021年6月30日) 後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,270,023	—	—	—	—	—
(5) 長期借入金	—	4,561,543	2,267,295	2,206,896	2,301,459	24,869,286
(6) 投資法人債	—	—	—	1,100,000	3,800,000	—
合計	2,270,023	4,561,543	2,267,295	3,306,896	6,101,459	24,869,286

当期 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,248,718	2,250,554	1,835
(2) 長期借入金	32,788,321	32,993,351	205,030
(3) 投資法人債	4,900,000	4,891,090	△8,910
負債合計	39,937,039	40,134,995	197,955
(4) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項  
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金  
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記 (4) 2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(4) デリバティブ取引

- ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	35,037,039	32,788,321	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (1) 1年内返済予定の長期借入金及び (2) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日 (2021年12月31日) 後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,248,718	2,275,477	2,228,931	2,270,245	2,256,998	23,756,669
投資法人債	-	-	1,100,000	-	3,800,000	-
合計	2,248,718	2,275,477	3,328,931	2,270,245	6,056,998	23,756,669

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日
貸借対照表計上額 (注2)		
期首残高	45,329,524	75,265,664
期中増減額 (注3)	29,936,139	△1,407,212
期末残高	75,265,664	73,858,451
期末評価額 (注4)	79,037,000	77,172,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備2発電所 (31,110,809千円) の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費 (1,258,296千円) の計上によるものです。当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出 (56,299千円) によるものであり、主要な減少理由は減価償却費 (1,451,961千円) の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2021年6月30日及び2021年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-25までの発電所の再生可能エネルギー発電設備については、2021年6月30日の評価額はEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社より、2021年12月31日の評価額はクロール株式会社より取得した、2021年6月30日及び2021年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに中央値として記載された評価額の合計額を算出しています。クロール株式会社が中央値として算定した評価額は百万円未満の数値を切り捨てて表示しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2021年6月期 (第8期) 及び2021年12月期 (第9期) における損益は、前記[損益計算書に関する注記]に記載のとおりです。

[資産の運用の制限に関する注記]

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) (ご参考)

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	投資口等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
主要 投資主の 関連会社	LOHAS ECE2合同会 社	東京都新宿 区西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビ ル50階	100	再生可能エ ネルギー施 設の開発、 取得、建 設、所有及 び運営等	-	なし	太陽光 設備等 の購入	太陽光 設備等 の取得	27,851,000	-	-
主要 投資主の 関連会社	ティーダ・ パワー45合 同会社	東京都新宿 区西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビ ル50階	0	再生可能エ ネルギー施 設の開発、 取得、建 設、所有及 び運営等	-	なし	太陽光 設備等 の購入	太陽光 設備等 の取得	2,745,000	-	-
資産運用 会社の利 害関係人 等	カナディ アン・ソー ラー・O & M ジャパン株 式会社	東京都新宿 区西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビ ル50階	100,000	保守管理業	-	なし	運営維 持管理 の委託	管理委 託料の 支払	228,525	営業 未払金	79,837

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

## V. 注記表

当期 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円) (注1) (注2)	科目	期末残高(千円) (注1)
						役員兼任等	事業上の関係				
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラー・O & M ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル50階	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料の支払	254,653	営業未払金	47,248

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

[1口当たり情報に関する注記]

前期 (ご参考)		当期	
自 2021年1月1日 至 2021年6月30日		自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	
1口当たり純資産額	104,463円	1口当たり純資産額	103,665円
1口当たり当期純利益	3,234円	1口当たり当期純利益	2,902円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。	
また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。		また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前期 (ご参考)		当期	
自 2021年1月1日 至 2021年6月30日		自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	
当期純利益 (千円)	1,073,324	当期純利益 (千円)	1,122,211
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-	普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,073,324	普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,122,211
期中平均投資口数 (口)	331,820	期中平均投資口数 (口)	386,656

[重要な後発事象に関する注記]

前期 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) (ご参考)

該当事項はありません。

当期 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

[収益認識に関する注記]

該当事項はありません。

## VI. 金銭の分配に係る計算書

	前期 (ご参考)	当期
	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日
I 当期末処分利益	1,073,432,803円	1,122,287,453円
II 利益超過分配金加算額		
出資総額控除額	357,270,144円	327,884,288円
III 分配金の額	1,430,627,200円	1,449,960,000円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,700)円	(3,750)円
うち利益分配額	1,073,357,056円	1,122,075,712円
(うち1口当たり利益分配金)	(2,776)円	(2,902)円
うち利益超過分配金	357,270,144円	327,884,288円
(うち1口当たり利益超過分配金)	(924)円	(848)円
IV 次期繰越利益	75,747円	211,741円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしてします。かかる方針により、当期末処分利益1,073,432,803円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,073,357,056円を利益分配金として分配することとしました。なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,258,689,411円の28.4%に相当する金額357,270,144円を、利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,700円としました。	本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしてします。かかる方針により、当期末処分利益1,122,287,453円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,122,075,712円を利益分配金として分配することとしました。なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,452,355,201円の22.6%に相当する金額327,884,288円を、利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目標として、金銭の分配を実施する方針です。本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。本投資法人は、各営業期間における業績予想(その修正を含みます。)を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値(P50)を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,564,321,798円の91.4%に相当する金額1,430,627,200円を前期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,073,357,056円を控除した357,270,144円を利益超過分配金として分配することとしました。また、当期の予測NCFの額である1,761,854,843円の82.3%に相当する金額1,449,960,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,122,075,712円を控除した327,884,288円を利益超過分配金として分配することとしました。

独立監査人の監査報告書

2022年2月4日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

金子勝彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

石倉毅典

監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第130条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の2021年7月1日から2021年12月31日までの第9期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日		自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益	1,074,191		1,123,156	
減価償却費	1,258,689		1,452,355	
投資口交付費	72,734		-	
投資法人債発行費償却	2,514		2,779	
受取利息及び受取配当金	△35		△26	
支払利息	164,082		179,607	
雑収入	-		△411	
固定資産除却損	23,630		10,309	
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△644,706		249,570	
未収入金の増減額 (△は増加)	△75,459		75,459	
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△2,468,252		2,493,297	
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,989		282,442	
前払費用の増減額 (△は増加)	18,744		△88,078	
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△336,693		38,533	
営業未払金の増減額 (△は減少)	△12,894		△5,601	
未払金の増減額 (△は減少)	16,916		30,089	
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,242		△12,051	
その他	3,935		△63,011	
小計	△914,834		5,768,420	
利息及び配当金の受取額	35		26	
利息の支払額	△151,529		△178,642	
法人税等の支払額	△885		△864	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,067,212		5,588,939	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	※1	△30,614,353	※1	△229,777
無形固定資産の取得による支出		△402,959		-
出資金の払込による支出		△10		-
投資活動によるキャッシュ・フロー		△31,017,322		△229,777
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		19,300,000		-
長期借入金の返済による支出		△6,865,735		△3,439,466
投資法人債の発行による収入		3,800,000		-
投資法人債発行費の支出		△19,000		-
投資口の発行による収入		18,580,829		-
投資口交付費による支出		△72,734		-
分配金の支払額		△716,457		△1,073,357
利益超過分配金の支払額		△138,945		△357,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		33,867,956		△4,870,093
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		1,783,421		489,069
現金及び現金同等物の期首残高		2,828,532		4,611,954
現金及び現金同等物の期末残高	※2	4,611,954	※2	5,101,023

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

項目	前期 (ご参考)		当期	
	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日		自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。		キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

前期 (ご参考)		当期	
自 2021年1月1日 至 2021年6月30日		自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	
※1.有形固定資産の取得による支出の明細 (2021年6月30日現在) (単位：千円)		※1.有形固定資産の取得による支出の明細 (2021年12月31日現在) (単位：千円)	
当期に取得した有形固定資産に係る対価の支払額	△30,614,353	当期に取得した有形固定資産に係る対価の支払額	△229,777
前期以前に取得した有形固定資産の対価の一部が当期において返還された金額	-	前期以前に取得した有形固定資産の対価の一部が当期において返還された金額	-
有形固定資産の取得による支出	△30,614,353	有形固定資産の取得による支出	△229,777
※2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2021年6月30日現在) (単位：千円)		※2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2021年12月31日現在) (単位：千円)	
現金及び預金	4,611,954	現金及び預金	5,101,023
預入期間が3か月を超える定期預金	-	預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	4,611,954	現金及び現金同等物	5,101,023